

第2次行財政構造改革推進方策
〔第2次行革プラン〕

平成24年度 実施計画

平成24年2月
兵 庫 県

目 次

はじめに	1
1 組 織	
(1) 本 庁	2
(2) 地方機関	2
(3) その他の組織	2
(4) 附属機関等	2
2 定員・給与	
(1) 定 員	3
(2) 給 与	5
3 行政施策	
(1) 事務事業	7
(2) 投資事業	14
(3) 公的施設	18
(4) 試験研究機関	20
(5) 教育機関	
県立大学	23
県立高等学校	25
特別支援学校	27
その他の兵庫の教育	28
4 公営企業	
(1) 企業庁	29
(2) 病院局	33
5 公社等	38
6 自主財源の確保	
(1) 県 税	96
(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	97
(3) 県営住宅使用料等	99
(4) 財産収入等	100
(5) 資金管理の推進	102
(6) 課税自主権の活用	103
(7) 地方税財源の充実強化	104
7 先行取得用地等	104
(参考)平成30年度までの財政フレーム	105

はじめに

この実施計画は、「行財政構造改革の推進に関する条例」第6条に基づき、同条例第3条に規定する第2次行財政構造改革推進方策（以下、「第2次行革プラン」という。）の平成24年度における具体的な改革内容を取りまとめたものです。

行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めます。

1 組織

(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織、(4) 附属機関等

(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織

1 政策課題に対応するための体制整備

時代の変化に伴い生じる多様な行政課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる組織体制を整備

(1) こどもや家庭の施策を総合的に推進するための組織体制の整備（本庁）

次代を担う人づくりの支援や、男女を問わず誰もがいきいきと暮らすための環境づくりなど、こどもや若者、親、家庭、地域等の様々な主体に対し、一体的に施策展開するための局を新設

(2) 未利用土地の有効活用のための組織体制の整備（本庁）

県及び公社等が所有する未利用地、先行取得用地等の総合的な利活用方策の検討など、利活用を促進するための室を新設

(3) 受動喫煙防止対策の推進に向けた組織体制の整備（本庁）

受動喫煙防止条例の円滑な施行をはじめ、受動喫煙防止対策を推進するための室を新設

(4) サイバー空間の安全確保に向けた組織体制の整備（警察本部）

増加するサイバー犯罪に対して、取締りの強化を図るとともに、県民意識の醸成など官民一体となった犯罪抑止対策を推進するための課を新設

2 効率的な事務執行のための体制整備（本庁、地方機関）

各部における一体的な施策の推進や業務執行の効率化の観点から、簡素で効率的な組織体制を整備

(4) 附属機関等

1 運営の合理化・効率化

(1) 意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[附属機関等の機関数及び委員数]

区 分		H23.4.1	H24.4.1	差引	-
附属機関 (法律等で設置)	機関数	71	71	± 0	
	委員数	1,665 人	1,626 人	39 人	
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	30	30	± 0	
	委員数	625 人	600 人	25 人	

(2) 委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

2 定員・給与

(1) 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

【削減目標】

区 分			前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	計 (H20～H25) +	期間計 (H20～H30)
一般行政部門			約 14%	10%	24%	30%
教育部門	教育委員会	県単独教職員	約 15%	5%	20%	30%
		事務局職員	約 15%	5%	20%	30%
	県立大学	事務局職員	約 6%	9%	15%	
公営企業部門	企業庁		約 15%	5%	20%	30%
	病院局	医療職員以外の職員	約 12%	8%	20%	30%

【定数】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減 (-)	増減率 (/)	対H19.4.1	
							増減 (-)	増減率 (/)
一般行政部門	知事部局等職員	8,584	7,137	6,850	287	4.0%	1,734	20.2%
教育部門	教育委員会事務局職員	527	444	437	7	1.6%	90	17.1%
	県単独教職員	807	661	648	13	2.0%	159	19.7%
公営企業部門	企業庁職員	270	189	186	3	1.6%	84	31.1%
	病院局	医療職員以外の職員	603	489	473	16	3.3%	130
計		10,791	8,920	8,594	326	3.7%	2,197	20.4%

【現員】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減 (-)	増減率 (/)	対H19.4.1	
							増減 (-)	増減率 (/)
一般行政部門	知事部局等職員	8,279	6,909	6,626	283	4.1%	1,653	20.0%
教育部門	県立大学事務局職員	219	201	197	4	2.0%	22	10.0%
	教育委員会事務局職員	512	433	426	7	1.6%	86	16.8%
	県単独教職員	807	661	648	13	2.0%	159	19.7%
公営企業部門	企業庁職員	215	182	179	3	1.6%	36	16.7%
	病院局	医療職員以外の職員	519	445	429	16	3.6%	90
計		10,551	8,831	8,505	326	3.7%	2,046	19.4%

警察事務職員

【削減目標】

対 象	前期 (H20~H22実績)	中期 (H23~H25)	計 (H20~H25) +	期間計 (H20~H30)
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	約 11%	9%	20%	30%

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1	
				(-)	(/)	(-)	(/)
警察事務職員	975	950	945	5	0.5%	30	3.1%

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1	
				(-)	(/)	(-)	(/)
警察事務職員	834	767	762	5	0.7%	72	8.6%
うち一般行政類似部門	356	290	280	10	3.4%	76	21.3%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1		
				(-)	(/)	(-)	(/)	
教育部門	教育委員会 法定教職員	39,777	40,206	40,565	+359	+0.9%	+788	+2.0%
	県立大学 教員	744	744	744	±0	±0.0%	±0	±0.0%
警察部門	警察官	11,685	11,819	11,832	+13	+0.1%	+147	+1.3%
公営企業部門	病院局 医療職員	4,462	4,601	4,999	+398	+8.7%	+537	+12.0%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1		
				(-)	(/)	(-)	(/)	
教育部門	教育委員会 法定教職員	39,777	40,206	40,565	+359	+0.9%	+788	+2.0%
	県立大学 教員	550	563	570	+7	+1.2%	+20	+3.6%
警察部門	警察官	11,491	11,493	11,506	+13	+0.1%	+15	+0.1%
公営企業部門	病院局 医療職員	4,124	4,343	4,741	+398	+9.2%	+617	+15.0%

法定教職員の増：特別支援教育を要する児童生徒数の増等

医療職員の増：医療の高度化・専門化に伴う看護体制の充実等

2 定員・給与

(2) 給与

1 特別職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続

(1) 給料の減額

・減額措置	知事	20%減額
	副知事	15%減額
	教育長等	10%減額
	防災監等	7%減額

(2) 期末手当の減額

・減額措置	知事	30%減額
	副知事	28%減額
	教育長等	26%減額
	防災監等	25%減額

(3) 退職手当の減額

・減額措置	知事	約20%減額(支給割合の10%減額を含む)
	副知事	約20%減額(")

(参考) 議員報酬月額減額の減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

・減額措置	議長	報酬月額10%減額、役員加算額25%減額
	副議長	報酬月額10%減額、役員加算額25%減額
	議員	報酬月額10%減額

(参考) 特別職・議員の年収削減の状況

[特別職]

	平成22年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による削減額	合計
知事	24万円	599万円	623万円
副知事	19万円	392万円	411万円

[議員]

	平成22年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による削減額	合計
議員	20万円	111万円	131万円

(注) 特別職及び議員の「勧告に準じた削減額」は、期末手当の0.15月の引下げ分(3.10 2.95月)

2 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続（給料月額換算の削減率：全職員平均 8%）

(1) 給料の減額

役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げ含む）

【管理職】

【一般職員】

部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて3%～16%減額

（役職加算率） 20% 10% 10% 6%

15% 7.5% 5% 4%

（管理職加算率）20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

(3) 管理職手当の減額

20%減額

（参考）平成22年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

(1) 給料表の平均 0.1%引下げ

(2) 期末・勤勉手当の 0.20月引下げ（年間支給月数：4.15 3.95月）

(3) 自宅に係る住居手当の 900円引下げ（月2,500円 月1,600円）

（参考）平成23年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

給料表の平均 0.3%引下げ

[年収削減の状況（職員1人あたり）]

	勧告による削減額		行革による削減額	合計
	平成22年勧告分	平成23年勧告分		
部長級	18万円	5万円	144万円	167万円
課長級	14万円	4万円	95万円	113万円
全職員平均	10万円	2万円	32万円	44万円

（参考）H22 ラスパイレス指数 98.2（全国第30位）[全国平均：98.9]

3 行政施策

(1) 事務事業

1 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
一般事業費	(33,570)	(30,184)	(3,386)	(10.1%)
	40,047	36,644	3,403	8.5%
政策的経費	(51,815)	(49,899)	(1,916)	(3.7%)
	623,658	529,932	93,726	15.0%
第2次行革プラン 記載の個別事業	(35,065)	(35,618)	(553)	(1.6%)
	40,016	40,483	467	1.2%
計	(85,385)	(80,083)	(5,302)	(6.2%)
	663,705	566,576	97,129	14.6%

1 () は一般財源

2 社会保障関係費や措置費など法令に基づく義務的経費を除いている

2 社会保障関係費(主なもの)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
後期高齢者医療費県費負担金	(52,460)	(56,345)	(3,885)	(7.4%)
	52,460	56,345	3,885	7.4%
介護給付費県費負担金	(48,003)	(48,741)	(738)	(1.5%)
	48,003	49,948	1,945	4.1%
障害者自立支援給付費県費負担金	(12,942)	(15,365)	(2,423)	(18.7%)
	12,942	15,365	2,423	18.7%
子どものための手当交付金	(12,701)	(14,317)	(1,616)	(12.7%)
	12,701	14,317	1,616	12.7%
国民健康保険財政調整交付金等強化充実費	(40,410)	(48,178)	(7,768)	(19.2%)
	40,410	48,178	7,768	19.2%
県単独福祉医療費 (老人、重度障害者、乳幼児、こども、母子家庭)	(10,234)	(10,132)	(102)	(1.0%)
	10,482	10,549	67	0.6%
合 計	(176,750)	(193,078)	(16,328)	(9.2%)
	176,998	194,702	17,704	10.0%

() は一般財源

国民健康保険財政調整交付金の増は、療養給付費総額における県調整交付金の割合が7%9%になったことによるもの

3 事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	6,353	5,957	396	6.2%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,523	2,396	127	5.0%

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

4 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
本庁舎・総合庁舎	(820)	(768)	(52)	(6.3%)
	996	937	59	5.9%
警察本部庁舎、警察署	(1,450)	(1,294)	(156)	(10.8%)
	1,613	1,448	165	10.2%
県立学校	(2,903)	(2,608)	(295)	(10.2%)
	2,956	2,667	289	9.8%
都市公園	(1,030)	(865)	(165)	(16.0%)
	1,381	1,197	184	13.3%
公的施設	(4,650)	(4,454)	(196)	(4.2%)
	8,438	8,311	127	1.5%

()は一般財源

5 政策的経費

(1) 第2次行革プラン記載個別事業 H23 当初予算 H24 当初予算

私立学校経常費補助	24,847百万円	25,292百万円
・私立高等学校	12,107百万円	12,232百万円
・私立中学校	3,985百万円	3,969百万円
・私立小学校	1,111百万円	1,120百万円
・私立幼稚園	7,644百万円	7,971百万円

第2次行革プランに基づき、交付税の改善額の範囲内において、退職金財団補助、共済事業団補助相当額の段階的縮減及び県の事務費の削減に準じて、その相当額を段階的に縮減。

〔1人当たり補助単価〕

(単位：円)

区 分		H23	H24	H24 - H23
高等学校	国 庫	52,905	52,958	+ 53
	交付税	245,345	248,845	+ 3,500
	一 般	39,367	37,614	1,753
	計	337,617	339,417	+ 1,800
中学校	国 庫	46,087	46,133	+ 46
	交付税	243,570	243,570	± 0
	計	289,657	289,703	+ 46
小学校	国 庫	44,487	44,531	+ 44
	交付税	240,691	240,691	± 0
	計	285,178	285,222	+ 44
幼稚園	国庫	22,619	22,642	+ 23
	交付税	142,641	143,441	+ 800
	一般	13,968	13,608	360
	計	179,228	179,691	+ 463

重度障害者医療費助成事業、	乳幼児等医療費助成事業、	こども医療費助成事業
		8,398 百万円
		8,642 百万円
・ 重度障害者医療費助成事業	5,469 百万円	5,470 百万円
・ 乳幼児等医療費助成事業	2,682 百万円	2,756 百万円
・ こども医療費助成事業	247 百万円	416 百万円

(1) 所得判定単位の見直し

第2次行革プランに基づき、平成24年7月から、所得制限の判定単位を「同一世帯内の最上位所得者」から「同一世帯を単位とする世帯合算」に是正

【参考 見直し後の制度概要】

区分	重度障害者医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業	こども医療費助成事業
対象者	身体障害者（1・2級） 重度知的障害者及び重度精神障害者	小学3年生までの乳幼児等	入院：小学4年生から中学3年生までの児童・生徒 外来：小学4年生から小学6年生までの児童
所得制限	世帯合算による所得（市町村民税所得割税額23.5万円未満）		
低所得者基準	年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下		

【参考 すでに世帯合算を導入している制度】

区分	老人医療費助成事業	自立支援医療費助成事業	保育料徴収金
所得制限	住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	世帯（同じ医療保険の家族）の市町村民税所得割額の合計額	入所児童の属する世帯の市町村民税又は所得税額の合計額

(2) 子育て施策等の充実

多子世帯の保育料軽減事業

- ・ 対象児童：保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童
- ・ 対象となる世帯：一定の所得基準未満の世帯
- ・ 保育料軽減額：保護者負担の5,000円（現行6,000円/月）を超える部分に
3歳未満児：5,500円/月（現行4,500円/月）を限度に補助
3歳以上児：4,000円/月（現行3,000円/月）を限度に補助

児童虐待防止対策の強化

こども家庭センター等の環境改善や相談体制の強化等を実施

- ・ こども家庭センターの建替整備（西宮・姫路・豊岡）（H24年度完成予定）
- ・ こども家庭センターに心理担当職員を配置し、虐待をした親や家族へのアセスメント（診断・評価）を行う体制を強化（配置人員：11人（現行7人））

乳幼児子育て応援事業の実施

- ・ 預かり保育延長促進事業
預かり保育の充実を図るため、幼稚園が行う平日預かりについて、国庫補助対象の範囲（8時間）を超える1時間分（早朝分あるいは夜間分）を延長加算として、県単独で補助
平成24年度実施見込園：28園
- ・ 長時間等預かり保育移行促進事業
平日及び夏休み等の長期休業日において預かり保育を実施する幼稚園に対して助成
平成24年度実施見込園：15園
- 「ひょうご放課後プラン事業」の実施
ニーズのある全小学校区での開設を目標に、放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進（H23年度413クラブ H24年度：430クラブ（37市町））

兵庫県立こども発達支援センターの設置

発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、県立こども発達支援センターを設置

- ・診断・診療、療育（リハビリ）の実施
- ・出張発達健康相談、療育機関づくりへの支援 等

障害者しごと支援事業

一般就労の機会拡大のため、就労分野の開拓や定着支援を行うとともに、福祉的就労支援のため、授産製品の高度化や販路拡大をめざして工賃向上策を実施

- ・障害者就業分野開拓員（1人）の設置
- ・授産製品コンテスト「スイーツ甲子園」（兵庫大会・関西大会）の開催 等

障害者小規模通所援護事業

285 百万円

270 百万円

第2次行革プランに基づき、市町が行っている基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町について、県補助金を廃止

平成25年度以降は、地方交付税制度の措置状況を踏まえ、制度の見直しを行いつつ、引き続き実施

(1) 対象施設数：小規模作業所52か所（H23:73か所）

地域活動支援センター145か所（H23:143か所）

(2) 対象経費・単価

・管理費：80,000円/月

・職員費：181,400円/月

・事業費：8,330円/月（20名を上限）

(3) 負担割合：県2/10、市町8/10

地域経済活性化支援費補助

2,823 百万円

2,817 百万円

人件費に対する補助を県職員給与月額平均改定率（0.29%）により減額

なお、第2次行革プランに基づき、配置基準を超える職員数を人件費補助の対象外とするとともに、事業費補助について、県の事務費削減にあわせて2.5%減額する措置を引き続き実施

都市公園維持管理事業

2,061 百万円

1,875 百万円

地元利用率が高く、公園内の施設を地元市町が管理しているなど、地域性が強い小規模な県立都市公園（神陵台緑地、明石西公園など4公園）については、平成23年度末に県立都市公園としては廃止

また、第2次行革プランに基づき、県立都市公園の各公園の特性や施設の利用状況などを踏まえ管理水準の適正化を図り、維持管理費を引き続き縮減

(1) 管理水準の適正化を図る施設

甲山森林公園 平日の噴水の停止 ほか

(2) 廃止又は市町移譲を行う施設

神陵台緑地：廃止（県有環境林特別会計に移管して一般開放）

明石西公園：廃止（公園部分：県立がんセンターに移管して一般開放）
テニスコート部分：県立テニスコートとして運営

西武庫公園：尼崎市に移譲

北播磨余暇村公園：多可町に移譲

(2) 重点施策

全県及び地域の将来像と取り組み方向を示す新たな 21 世紀兵庫長期ビジョンのもと、少子高齢社会福祉ビジョン、ひょうご経済・雇用活性化プログラム、ひょうご農林水産ビジョン 2020 など各分野における中長期計画に沿って、「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、重点的に施策を展開

安全安心の基盤をつくる

ア 新たな津波被害想定

東日本大震災の教訓を踏まえ、これまでの想定を上回る最大クラスの津波発生を考慮した、東海・東南海・南海地震への新たな津波被害想定を実施

イ 受動喫煙防止対策

県民及び施設管理者に対して、受動喫煙の防止等に関する条例（仮称）の周知を図るとともに、分煙措置を講じる施設管理者へ設備補助及び融資制度を創設

質の高い生活をつくる

ア 高校学力向上推進プロジェクト

県立高等学校学力向上プロジェクトの成果を踏まえ、各校の特色に応じた学力向上指標の達成を目指した学力向上の取組を推進（指定校：30 校）

イ ひょうご仕事と生活センター事業

「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進するため、啓発・情報発信、相談・実践支援、企業顕彰、ワークライフバランスフェスタ等を実施

ウ 地域エネルギー活用方策検討事業

地域における再生可能エネルギーを活用した発電ビジネスの事業化を促進するため、発電機器を活用した事業化可能性調査を実施し、その成果を広く公表することにより、発電ビジネスへの企業参入を促進

新時代の経済社会をつくる

ア ひょうご海外事業展開支援プロジェクト

経済成長が著しいアジア新興国等における県内企業の海外事業展開等を支援するため、海外ビジネス情報の提供、市場開拓等の相談対応等を強化

・兵庫県香港経済交流事務所の設置（平成 24 年 10 月開設予定）、ひょうご海外ビジネスセンターの強化 等

イ ママの就業サポート事業

再就業等を考える子育て中の母親に対して、情報交換を行う相談会等を実施

・女性就業支援員、保育支援員の配置、相談会、出前チャレンジ相談の実施 等

ウ 「但馬牛」「神戸ビーフ」のブランド強化推進

但馬牛 20,000 頭増頭の達成につなげるため、但馬牛の特長を活かした「但馬牛」「神戸ビーフ」ブランドの更なる強化を推進

・新たな評価システムの検討、海外観光客向けの需要拡大、輸出による需要拡大の検討 等

地域の元気をつくる

ア あわじ環境未来島構想の推進

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成 23 年 12 月に国の地域活性化総合特区に指定）

イ 大河ドラマ「平清盛」を活用した観光推進

本県へのさらなる誘客促進を図るため、清盛ゆかりの地に加え、県内の多彩な観光の魅力を P R

・「平清盛」観光拠点活性化事業、源平合戦ケータイスタンプラリー等 I T 誘客促進事業、平清盛歴史館・物産展出展事業、平清盛情報発信事業 等

(参考 平成 23 年度に見直し済)

各種団体、市町への補助・委託事業	1,095 百万円	1,095 百万円	県の事務費の削減に準じてその相当額を減額
高齢者大学運営事業	91 百万円	86 百万円	高齢者大学講座の統合、定員、受講料の見直しを実施
民間社会福祉施設運営交付金	379 百万円	384 百万円	交付金の対象を「国の職員配置基準」を超えて配置する職員数に応じたものに見直し
重症心身障害児指導費交付金	189 百万円	189 百万円	交付基本額を引き下げるとともに、加算額について、報酬単価引き上げ額の 1 / 2 相当(1,800 円)を上乗せ
老人クラブ活動強化事業	156 百万円	151 百万円	補助単価を県の事務費削減にあわせて 2.5%減額するとともに、政令市・中核市の負担割合を国庫補助制度の負担割合に見直し
ひょうご・しごと情報広場事業	71 百万円	74 百万円	ハローワークと重複する機能を見直し、「若者しごと倶楽部」に事業を重点化
森林技術者確保対策促進事業	24 百万円	21 百万円	第 2 次行革プランに基づき、低コスト木材生産事業の基盤整備が完了する平成 27 年度に事業を廃止するが、それまでの間、補助対象期間を月給制技術者が各種技能を習得し、作業班長クラスになるまでの育成期間に限定
運輸事業振興助成費補助	510 百万円	505 百万円	県トラック協会及びバス協会に対する助成について、全国団体出せん金相当額を減額
コミュニティバス運行総合支援事業	48 百万円	53 百万円	公共交通機関が未整備で、コミュニティバスの運行存続が生活交通としての住民の足の確保に必要な地域立法指定区域等を除く区域について、県の負担割合を引き下げ

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・総務事務システムの構築（事務の簡素化、効率化に向け開発している総務事務システムのうち手当認定、服务等のシステムを稼働）

(2) 自主財源の確保・経費節減

命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・県庁封筒等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

項目	内容			効果額(税込) (千円/年)
	施設名	愛称(呼称)	スポンサー名	
命名権(ネーミングライツ)の導入	芸術文化センター(大ホール)	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500
	芸術文化センター(中ホール)	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750
	芸術文化センター(小ホール)	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250
	三木総合防災公園屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000
	明石公園第1野球場	明石トーカコ球場	トーカコ(株)	3,150
	三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(社)兵庫県サッカー協会	5,250
	武道館第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150
小計				85,050

項目	内容	効果額(税込) (千円/年)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600
	県ホームページへの広告掲載	10,480
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,188
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3,000
	職員給与明細裏面への広告掲載	100
	庁内放送での広告放送【新規】	500
小計		77,968

項目	内容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP電話導入による通話料の削減	14,365
郵送料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
NHK受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
その他	自動販売機設置事業者への公募制導入、弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸、ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減等	188,129
小計		288,348

合計		451,366
----	--	---------

6 地域主権改革推進一括法に併せた市町への事務移譲

- ・新たに生じた土地の確認に係る告示など5業務(43事務)を条例により市町に移譲
- ・平成25年度の更なる移譲に向け、県から市町への権限移譲検討会議を設置

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資事業費

投資事業全体としては前年度並の1,855億円を計上した。

(1) 総額

投資事業全体としては前年度並の1,855億円(対前年度比99.2%)を計上した。

補助直轄事業で	1,189億円(対前年度比99.1%)
単独事業で	666億円(対前年度比99.4%)

(2) 通常事業

第2次行革プランに基づき、地方財政計画どおり3.6%の減となり、前年度を60億円下回る1,635億円を計上した。

(3) 台風災害関連等事業

災害関連等事業は、前年度を12億円下回る125億円を計上した。

(4) 緊急防災・減災事業

東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業について、平成24年度は95億円を計上した。平成23年度の12月補正47億円、同2月補正34億円とあわせて総額では、176億円を確保した。

(参考) 14か月予算

平成23年度2月補正予算に計上する緊急防災・減災事業の34億円と平成24年度当初予算をあわせた14か月予算としては、対前年度101.0%の1,889億円を確保

投資的経費の内訳

(単位:億円)

区分	H23	H23	H24	H24当	当初	14ヶ月	
	当初	2月補正	当初	14ヶ月予算			比較
	a	b	c	d	c/a	d/a	
	(b+c)						
補助・直轄	通常事業	1,100		1,060	1,060	96.4%	96.4%
	台風災害関連等	100		87	87	87.0%	87.0%
	緊急防災・減災事業		2	42	44	皆増	皆増
	計	1,200	2	1,189	1,191	99.1%	99.3%
単独	通常事業	595		575	575	96.4%	96.4%
	台風災害関連等	37		38	38	102.7%	102.7%
	緊急防災・減災事業		32	53	85	皆増	皆増
	H23経済対策	38					
	計	670	32	666	698	99.4%	104.2%
合計	通常事業	1,695		1,635	1,635	96.4%	96.4%
	台風災害関連等	137		125	125	91.2%	91.2%
	緊急防災・減災事業		34	95	129	皆増	皆増
	H23経済対策	38					
	計	1,870	34	1,855	1,889	99.2%	101.0%

計数については、今後変動する場合がある。

[参考：平成30年度までの投資フレーム]

補助・直轄事業費

(単位:億円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27～30	H24～30計
通常事業費	1,100	1,060	1,060	1,060	1,060/年	7,420
台風災害関連等	100	87	56	0	0/年	143
緊急防災・減災事業	0	42	0	0	0/年	42
事業費総額	1,200	1,189	1,116	1,060	1,060/年	7,605

県単独事業費

(単位:億円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27～30	H24～30計
通常事業費	595	575	575	575	575/年	4,025
台風災害関連等	37	38	22	0	0/年	60
緊急防災・減災事業	0	53	0	0	0/年	53
H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0
事業費総額	670	666	597	575	575/年	4,138

事業費総額(補助+単独)

(単位:億円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27～30	H24～30計
通常事業費	1,695	1,635	1,635	1,635	1,635/年	11,445
台風災害関連等	137	125	78	0	0/年	203
緊急防災・減災事業	0	95	0	0	0/年	95
H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0
事業費総額	1,870	1,855	1,713	1,635	1,635/年	11,743

台風災害関連等事業費(H23:137億円、H24:125億円、H25:78億円)

通常事業費は5億円単位で端数整理

緊急防災・減災事業費[H23補正:81(64)億円、H24当初:95(76)億円、合計:176(140)億円]()は県負担額

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、東日本大震災による甚大な津波災害や頻発する台風災害の教訓等を踏まえ、緊急防災・減災対策（津波、地震、風水害対策）や、災害に強い森づくりなど山の管理の徹底、土砂災害対策、河川改修の強化など、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合（事業費ウェイト）]

区 分	H23 年度	H24 年度	【参考】第2次行革プラン
			H23～25 年度
まもる	32%	34%	32%
つくる	31%	29%	30%
つかう	37%	37%	38%
計	100%	100%	100%

台風第9号災害関連事業を除く

(2) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進
- ・老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適切な修繕工事を実施するなど、計画的・効率的な施設の維持管理を推進

[平成24年度の主な取組み]

区 分	主 な 内 容	
渋滞交差点解消プログラム	8交差点(完了)(国道426号 上陰交差点 等)	
踏切すっきりプラン	8踏切(県道日高竹野線 竹野東踏切 等)	
鉄道の利便性向上	JR山陰本線・播但線輸送改善事業、JR姫新線利便性向上対策 等	
公共交通バリアフリー化促進事業	鉄道駅舎へのエレベーター等設置2駅及びバーステップバス30台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアフリー化550戸 等	
橋梁の耐震化	11橋(国道173号 千軒橋 等)	
歩行者・自転車分離大作戦	歩行者と自転車・歩行者対自動車の分離対策(約100km)	
社会基盤施設等の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定(8処理施設) 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定(1機場) 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定(660施設) 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定

3 県営住宅事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

「つくる」から「つかう」の視点に立って、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施することにより、県営住宅の長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H23 年度	H24 年度	【参考】第2次行革プラン
			H20～24 年度
建替戸数(当初)	300 戸/年	300 戸/年	300 戸/年
当初予算額	4,611 百万円/年	3,624 百万円/年	4,350 百万円/年

(2) 公営住宅法改正への対応

公営住宅法の改正に伴い、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例を改正する（H24.4.1 施行）
整備基準

国の省令で示された基準に、県が先導して取り組んできた以下の基準を追加

- ・省資源、再生可能エネルギー活用及び敷地内緑化の推進等、環境負荷の低減に配慮した整備
- ・ミクストコミュニティ（型別供給）による高齢者等も安心して生活できる住宅の整備
- ・集会所や公園は地域コミュニティ形成に寄与するように整備

入居収入基準等

入居者の高齢化が進展していることから、多様な世代構成による団地コミュニティの形成を図るため、子育て世帯等の若い年代の入居収入基準（政令月収）等を緩和

	現 行	改正後	備 考
子育て世帯	214 千円(40%) 139 千円(20%)	259 千円(50%) 158 千円(25%)	拡充（収入基準を引き上げ、対象を「小学校就学前子供同居世帯」から「中学校卒業するまでの子供同居世帯」まで拡充）
新婚世帯	未設定	259 千円(50%) 158 千円(25%)	新設（夫婦の合計年齢が 80 歳未満かつ婚姻後 2 年以内の新婚世帯）

上段：普通県営住宅、下段：改良県営住宅、（ ）は収入分位

(3) UR 借上県営住宅の返還の検討

円滑な住み替えを図るため、平成 23 年 8 月に公表した住み替え支援策により、引き続き入居者に応じたきめ細かな対応を実施

- ・住み替え支援金の支給(基本額 + 住み替え時期に応じた加算金)
- ・住み替え先県営住宅の斡旋(募集)
- ・個別相談や説明会開催
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

高齢者や障がい者等の要配慮者への対応については、専門家を含めた検討協議会の意見を踏まえ、平成 24 年度中を目途に県としての方針を決定

(4) 公社借上県営住宅の返還の検討

期間を限定して供給している公社借上県営住宅については、円滑な住み替えを進めるため、希望者には住み替え先県営住宅の紹介などを実施

3 行政施策

(3) 公的施設

1 施設の移譲等

平成 23 年度末で廃止する県立施設について、地元市町の意向を踏まえつつ、次のとおり対応

(1) 市町への移譲

移譲後も各市町が運営することができるよう各施設ごとに運営費、修繕費等を算定し、交付金として交付し移譲

施設名	移譲市町	施設名	移譲市町
但馬全天候運動場	養父市	東はりま日時計の丘公園	西脇市
西武庫公園	尼崎市	笠形山自然公園センター	多可町
北播磨余暇村公園	多可町		

(2) 廃止する施設の活用

周辺住民が利用する機能を残しつつ、県有財産として活用

施設名	活用方法
明石西公園	・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放 ・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営
神陵台緑地	環境林とし、一般開放

2 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

施設の魅力アップを図るため、民間ノウハウを活用した利便施設の充実や、植栽デザインの改善・老朽化対策などの工事を実施し、リニューアル

H24.4～	園路舗装の改修、芝生広場の造成、カフェ新設 等
H24.10～	温室の耐震化、温室展示内容等の改善

(2) 人と防災未来センターの有効活用

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構（IRP） ・国連国際防災戦略（ISDR）兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所（OCHA） ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）等
計 9 機関

専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化

- ・大学のサテライト研究室等を誘致し、関係大学・機関と連携したセミナーを開催
- ・防災関係機関や兵庫県立大学と連携したフォーラムの開催

(3) 施設維持費の削減等

（単位：百万円）

区分	当初予算額		増減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
都市公園	1,381 (1,030)	1,197 (865)	184 (165)	13.3% (16.0%)
公的施設	8,438 (4,650)	8,311 (4,454)	127 (196)	1.5% (4.2%)

() 内は一般財源

3 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

区分	施設数		増減 (-)
	H23.4.1	H24.4.1	
計	88 施設・県営住宅 510 団地	82 施設・県営住宅 508 団地	6 施設、 2 団地
公募によるもの	22 施設・県営住宅 145 団地	23 施設・県営住宅 201 団地	+1 施設、 +56 団地
特定の者を指定するもの	66 施設・県営住宅 365 団地	59 施設・県営住宅 307 団地	7 施設、 58 団地

(1) 公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設 13 施設・県営住宅 56 団地
〔指定期間：平成 24 年度～〕

新規に公募した施設

施設名	指定管理者
舞子公園（移情閣除く）	（財）兵庫県園芸・公園協会
播磨中央公園	（財）兵庫県園芸・公園協会
赤穂海浜公園	（財）兵庫県園芸・公園協会
県営住宅(東播磨地区)	神鋼不動産ジークレフサービス（株）

指定期間終了により改めて公募した施設

施設名	指定管理者
兵庫県民会館	（公財）兵庫県芸術文化協会
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト（株）
東播磨生活創造センター	（特活）シーズ加古川
但馬ドーム	（財）兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)・日本管財(株)グループ
三木山森林公園	（社）兵庫みどり公社
総合体育館	兵庫県体育協会グループ
海洋体育館	（財）兵庫県体育協会
先端科学技術支援センター （会議センター棟・ゲストハウス棟）	日本管財（株）
甲山森林公園	パークマネジメント甲山
東播磨港小型船舶係留施設	（特活）兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 49 施設・県営住宅 307 団地
〔指定期間：平成 24 年度～〕

管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設

- ・人と防災未来センター（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構）、明石公園（財）兵庫県園芸・公園協会）など 11 施設

高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・尼崎青少年創造劇場（公財）兵庫県芸術文化協会）、福祉のまちづくり研究所（社福）兵庫県社会福祉事業団）など 13 施設

施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

- ・ひょうご女性交流館（財）兵庫県婦人会館）、中央労働センター（財）兵庫県勤労福祉協会）など 7 施設

隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・丹波年輪の里((財)兵庫丹波の森協会)、淡路夢舞台国際会議場((株)夢舞台)など 11 施設
- ・県営住宅(神戸(西区・明舞地区を除く)・阪神南・北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区)(兵庫県住宅供給公社)

地域住民が管理運営に主体的に参画している施設

- ・やしろの森公園（やしろの森公園協会）など 7 施設

【参考】公募による指定管理者選定の効果（単位：千円）

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～23年度	404,479	13.6%
H24年度	60,226	8.0%

平成 24 年 4 月 1 日

指定管理者制度導入施設 82 施設及び県営住宅 508 団地

- ・公募によるもの : 23 施設及び県営住宅 201 団地
- ・特定の者を指定するもの : 59 施設及び県営住宅 307 団地

3 行政施策

(4) 試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図るとともに、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区 分	機 関	取組内容
県民等の ニーズに 直結した 研究への 重点化	農林水産技術 総合センター	・但馬牛の美味しさ成分の解明とその制御法の開発 ・谷筋の崩壊被害を最小限にするための災害緩衝林の整備手法の構築
	工業技術セン ター	・集光及び熱交換システムの評価とシミュレーションによる高効率 小型太陽熱発電システムの開発 ・皮の廃材部位を活用した、医療用材料及び衣料用高強度動物性タンパク質繊維の開発
	健康生活科学 研究所	・感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発 ・飲料水に係る健康危機事例の解析及び迅速検査法の確立に関する研究の実施
	福祉のまちづ くり研究所	・ICT機器を活用した知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援に関する研究の実施 ・脳卒中片麻痺者の三次元歩行シミュレーションに関する研究の実施
コーディ ネート、情 報提供、指 導相談等 の強化	農林水産技術 総合センター	・水産技術センターで調査したズワイガニやソデイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知（関係機関への配布、HP掲載） ・農林水産事業者を対象とした知的財産の取得、活用に係る相談会やセミナーの実施
	工業技術セン ター	・総合相談窓口（ハローテクノ）による技術相談、技術指導の充実 ・ものづくりFS支援事業、試作開発支援（テクノトライアル）事業
	健康生活科学 研究所	・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知（関係機関への配布、HP掲載） ・大気中の空間放射線量や水道水、土壌等の放射線量等を測定する「環境放射能水準調査」等の結果の県民への周知
	福祉のまちづ くり研究所	・西播磨総合リハビリテーションセンター、県立但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信の強化

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

- ・新研究棟（技術交流館）の建設工事の実施 供用開始：平成24年10月予定
- ・開放研究棟の改修工事の実施

(2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名(工業技術センター2名、福祉のまちづくり研究所2名)
 外部研究者の受入 3名(工業技術センター1名、福祉のまちづくり研究所2名)
 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	大阪府立大学、(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同研究 ・新規亜リン酸資材を核としたレタス難防除病害制御技術の開発
工業技術センター	(独)産業技術総合研究所や民間企業との共同研究 ・高性能ディスプレイ用有機半導体の超臨界下合成技術の開発
健康生活科学研究所	神戸大学との共同研究 ・新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施 ・新生児及び重症疾患児の感染症原因ウイルスの解析

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目 (目 標)	H24 年度	【参考】 H24年度までの累計
農林水産技術総合センター	開発技術数 (H13~27年度累計 430件)	30件	417件
	普及技術数 (H13~27年度累計 310件)	20件	353件
工業技術センター	技術相談件数 (H23~25年度平均 9,800件)	9,800件	-
	技術移転件数 (H23~25年度平均 100件)	100件	-
	利用企業数 (H23~25年度平均 1,900社)	1,900社	-
	5回以上利用企業数 (H23~25年度平均 540社)	540社	-
健康生活科学研究所	健康科学 研究センター 残留農薬等の新規検査可能項目数(年間 30項目)	30項目	-
	感染症等の迅速検査手法新規導入数(年間 5種類)	5種類	-
	生活科学 総合センター 技術相談件数 (年間 500件)	500件	-
	苦情原因究明テスト (年間 30件)	30件	-
福祉のまちづくり研究所	製品化件数 (H20~30年度累計 15件以上)	1件	4件
	共同研究件数 (H20~30年度累計 35件以上)	3件	24件

H24年度までの累計は、H22年度までの実績、H23年度見込み、H24年度計画の累計で算出

[外部資金獲得額目標]

機 関	目 標	H24 年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約 387 百万円)の 2 割相当額	78,000 千円
工業技術センター	研究費総額(約 74 百万円)の 8 割相当額	59,000 千円
健康生活科学研究所	研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上	700 千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上	5,600 千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

(4) 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

[研究費]

(単位：百万円)

機 関	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
農林水産技術総合センター	50	48	2	4.0%
工業技術センター	9	9	± 0	± 0.0%
健康生活科学研究所	4	4	± 0	± 0.0%
福祉のまちづくり研究所	10	10	± 0	± 0.0%
計	73	71	2	2.7%

[施設維持費]

(単位：百万円)

機 関	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
農林水産技術総合センター	251	221	30	12.0%
工業技術センター	64	61	3	4.7%
健康生活科学研究所	28	26	2	7.1%
福祉のまちづくり研究所	40	39	1	2.5%
計	383	347	36	9.4%

4 試験研究機関間による広域連携の推進

関西広域連合における広域連携を推進するほか、近畿府県の公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機 関	取組内容
農林水産技術 総合センター	公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 ・大阪府や(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による野菜における有機農業発展のための合理的・効率的栽培技術の開発 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術セン ター	関西広域連合構成府県の試験研究機関との連携 ・情報の共有・活用・発信、設備の共同利用、人材交流の促進による産業振興の推進 大学、独立行政法人との連携 ・関西大学、京都工芸繊維大学との共同による繊維廃棄物を活用したバイオエタノール製造技術の開発 ・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催
健康生活科学 研究所	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 ・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機模擬訓練の実施

3 行政施策	(5) 教育機関	県立大学
<p>1 教育・研究の充実・強化</p> <p>(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進</p> <p>経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実 平成 23 年度に開設した国際キャリアコースの学年進行に伴い、卒業要件 130 単位のうち最大で約 60%を英語関連科目で取得できるよう、英語関連科目数を増加</p> <p>ナノ・マイクロ構造科学研究センターの拡充 最先端の超微細加工技術の研究開発を行うナノ・マイクロ構造科学研究センターの研究成果を県内中小企業へ還元するため、東地区研究センターを工業技術センターに設置 大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の設置準備（平成 25 年 4 月開設予定） Spring - 8等を活用し、タンパク質の解析によって生命現象を化学反応として捉える「次世代ピコバイオロジー研究」を推進するとともに、主に生命科学関連分野で活躍できるリーダーを養成する「ピコバイオロジー専攻」を大学院生命理学研究科に開設するための準備を推進 ・平成 24 年度：設置認可申請、第一期生の募集・入試</p> <p>(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進</p> <p>防災教育の推進 平成 23 年度に開設した共通教育 6 科目に加え、平成 24 年度には各学部を横断して総合的・体系的に防災科目が履修できるユニット方式による専門教育科目を開講 ・平成 24 年度：「環境と防災」等の専門科目のほか、フィールドワークやゼミ等の実践的な教育を実施</p> <p>シミュレーション学研究科博士課程の設置準備（平成 25 年 4 月開設予定） 京速コンピュータ「京」の活用など、シミュレーションの実践能力の高い技術者・研究者を育成するため平成 23 年度に開設したシミュレーション学研究科に博士課程を開設するための準備を推進 ・平成 24 年度：設置認可申請、第一期生の募集・入試</p> <p>地域資源マネジメント研究科（仮称）の設置準備 コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域資源の保全・活用・マネジメントを行う人材を育成する地域資源マネジメント研究科（仮称）を設置するための準備を推進 ・平成 24 年度：設置準備委員会の設置、基本設計・実施設計</p> <p>自然・環境科学研究所（宇宙・天文系）の教育・研究機能の充実検討 西はりま天文台公園施設の県立大学への移管に伴い、施設の有効活用による自然・環境科学研究所（宇宙・天文系）の教育・研究機能の充実について検討</p> <p>(3) 外部資金、競争的資金の確保 産学連携機構コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得 ・外部資金等獲得額（平成 24 年度計画）：1,064 百万円</p> <p>2 社会貢献の積極的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の知的資源を活かした地域課題解決の支援や地域資源の大学教育への活用を一層推進するため、地域創造機構（仮称）を開設（平成 24 年 4 月予定） ・神戸・阪神地域の企業との連携を強化するため、産学連携機構神戸ブランチを工業技術センターに設置 ・先端科学技術支援センター 期施設の県立大学への移管に伴い、産業支援機能等の充実を図るための施設の活用方策について検討 		

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

教員定数の見直し

平成 30 年度までに 10%程度削減。削減した定数の 1/2 に相当する 5 %程度の新規事業枠を配置

教員評価制度

教員評価制度による評価結果を教員の処遇等の参考とする

(2) 評価システムの確立

- ・ 認証評価機関による評価結果や県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映
- ・ 外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会（年 1 回程度）を実施

4 公立大学法人への移行

県立大学の自律性を高め、業務運営の効率化を図り、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進することを目的として、公立大学法人への移行準備を推進

- ・ 平成24年度：法人の定款、認可申請、承継財産等の検討、財務会計等のシステム開発、
条例改正 等
- ・ 移行予定：平成 25 年 4 月 1 日

5 運営・施設維持費の見直し

(一般財源ベース)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
運営・施設維持費	1,969	1,944	25	1%

3 行政施策	(5) 教育機関	県立高等学校
<p>1 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>(1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進</p> <p>魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施(平成22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> 中高連携事業の実施や中高合同での部活動の実施 等 ・スペシャリストの育成を目指した魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> 演劇科：日本の古典芸能の専門家、プロ劇団による指導 等 ・学力向上を目指した魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> 大学研究室を訪問しての実験の実施 等 ・各校のステップアップによる魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> 特色ある類型(環境、教職、国際等)設置等の教育課程の編制 等 県立高等学校の魅力・特色づくりの評価・検証の実施 県立高等学校の魅力・特色づくりの更なる充実につなげるため、学識者等による評価・検証委員会を設置し、インスパイア・ハイスクール事業をはじめ、これまでの取組を評価・検証 <p>(2) 特色ある専門学科の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立明石北高等学校自然科学系コースを自然科学科に改編(平成24年4月) 県立尼崎小田高等学校国際文化系コースを国際探求学科に改編(平成24年4月) <p>(3) 職業教育を主とする学科の充実(工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科)</p> <p>「職業教育を主とする学科の在り方検討会報告」(平成23年3月)を踏まえた各学科における取組の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施 ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施 ・「ひょうご匠の技」探求事業の実施 ・「ひょうごの達人」招聘事業の実施 等 <p>2 県立高校の望ましい規模と配置</p> <p>(1) 通学区域</p> <p>平成27年度からの新通学区域の円滑な導入に向け、基本方針(平成24年1月決定)に基づき準備 新たな通学区域における複数志願選抜制度の方法の決定、周知 中学校の進路指導に係る環境整備(中高連絡会・高校説明会等のあり方の検討) 各高等学校の魅力・特色づくりの情報発信(ホームページ、パンフレットの充実)</p> <p>(2) 小規模校及び分校</p> <p>県立氷上西高等学校を連携型中高一貫教育校として存続(平成24年4月改編)</p> <p>3 入学者選抜制度・方法の改善</p> <p>平成27年度からの新たな通学区域における複数志願選抜制度の実施方法の決定、周知(再掲)</p> <p>4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置</p> <p>(1) 定時制課程の県立川西高等学校、県立川西高等学校宝塚良元校、伊丹市立高等学校を募集停止し、旧県立武庫荘高等学校跡地に高等特別支援学校を併置した多部制単位制高等学校である阪神昆陽高等学校を開校(平成24年4月)</p> <p>(2) 平成24、25、26年度の3年間、県立川西高等学校と県立川西高等学校宝塚良元校内に阪神昆陽高等学校3部(夜間)の川西教室(川西高等学校)、宝塚教室(川西高等学校宝塚良元校)を設置(平成24年4月)</p>		

5 県立高等学校教育改革次期実施計画の検討

「県立高等学校教育改革第二次実施計画」終了後の次期計画策定につなげるため、学識者等による高等学校教育改革次期実施計画検討委員会を設置し、第二次実施計画の取組み等を評価・検証

6 耐震化の促進

・兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進

区分	全体	H23年度末 累計	H23年度末 進捗率	H24年度計画	H24年度末 累計	H24年度末 進捗率
棟数	1,507棟	1,184棟	78.6%	104棟	1,288棟	85.5%
事業費	約866億円	約690億円	-	約59億円	約749億円	-

目標：平成 27 年度末までに耐震化率 95%（県立学校施設）

3 行政施策	(5) 教育機関	特別支援学校
<p>1 県立特別支援学校の整備推進</p>		
<p>上野ヶ原特別支援学校増築校舎供用開始（平成 24 年 4 月） 阪神昆陽特別支援学校開校（平成 24 年 4 月） 特別支援学校と高校との交流及び共同学習の推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の教室を活用した分校室の設置 ・高等学校の施設活用等による日常的な交流及び共同学習の実施 <p>播磨西地域学校新設に係る調査検討</p>		
<p>2 今後の特別支援教育に関する検討委員会の設置</p>		
<p>次期特別支援教育推進計画(国のインクルーシブ教育システムの検討の動向を見据えた当面の特別支援教育の在り方)の策定 高等学校との交流及び共同学習の成果の検証及び今後の進め方 等</p>		
<p>3 学校における LD、ADHD 等の理解と支援</p>		
<p>(1) 幼・小・中・高等学校における体制の充実</p>		
<p>LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施 ・幼稚園、学校への専門家チームの派遣 <p>市町の特別支援教育支援事業の実施</p> <p>各教育事務所にアドバイザーを配置（配置人数 6 人） 学校生活支援教員配置事業の実施（配置校数 82 校） 特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施 公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等（参加者数 約 500 人） 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施 公立小・中学校教員等（年 5 回実施、参加者数 約 145 人）</p> <p>(2) 特別支援学校における体制の充実</p> <p>特別支援教育コーディネーター専門研修の実施 公立特別支援学校教員（年 8 回実施、参加者数 約 35 人）</p> <p>(3) 地域における体制の充実</p> <p>LD、ADHD 等に関する相談支援事業（再掲）</p>		
<p>4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上</p>		
<p>(1) 研修体制の整備</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修（再掲） ・県立特別支援教育センターにおける教員研修（約 30 講座） 		
<p>(2) 専門性の確保</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続 （特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用（平成 23 年度合格者 90 人） 		
<p>5 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携</p>		
<p>LD・ADHD 等の児童生徒へのより適切な対応を図るため、平成 24 年 7 月に供用を開始する県立こども発達支援センターと連携した相談・支援等を実施</p>		

1 兵庫型教科担任制の推進

小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続（小学校：学級担任制 中学校：教科担任制）を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県実施

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実施校数	113 校	261 校	466 校	660 校

全小学校数から複式学級校及び小規模校（5,6年生ともに20人未満の学校）を除く

2 小規模校交流促進事業「学校夢プラン」の実施

過疎地・へき地の小規模校小学校において、多様な集団の中で体験を通して、学校生活・学習環境の充実を図るため、都市部や近隣の学校との合同授業や学校行事を実施

- ・内容 近隣の市町を含む小規模小学校の合同授業、行事
都市部と郡部の小学校の合同授業
学校支援サポーターの派遣
様々な分野で活躍している先輩による講演会 等
- ・実施校 過疎地・へき地の6学級以下の小学校80校

3 兵庫版道徳教育副読本の配布

兵庫の先輩の多様な生き方・考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本の有効活用を図るため、「道徳の時間」等での学びのほか、家庭においても活用できるよう、個人配布を実施

- ・種類 小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用の4種
- ・配布 県内公立小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校（小・中学部）の全児童生徒（H25年4月からの活用分：206,000冊）

4 高等学校日本の歴史・文化学習の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

- (1) 副読本「世界と日本(仮称)」の作成
構想委員会・作成委員会の設置 等
- (2) 指定校10校（2年間継続指定(平成24～25年度)）
日本の文化に関する講師派遣、公開研究授業、実践発表会の実施 等

4 公営企業	(1) 企業庁	
<p>1 地域整備事業</p> <p>(1) 新規開発の抑制 土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結</p> <p>(2) 事業進度の調整 播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2～4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整</p> <p>(3) 既開発団地の分譲促進 産業用地については食品等の内需型企業やリスク分散を図る流通関連企業、クリーンエネルギー関連企業や日本市場を重視する外資系企業等の設備投資の伸びが期待できる分野をターゲットとし、住宅用地については各地区の特性等に応じた積極的な分譲戦略を展開し、分譲を促進</p> <p>潮芦屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の更なる安心を確保するため、戸建て住宅のみとなっている南部地域に、避難機能を備えた中層住宅（エコ設備（太陽光発電、蓄電池等）を設置）を整備 ・環境に配慮したまちづくりを進めるため、引き続きエコタウン（エコ設備を標準装備した住宅ゾーン）を整備 ・まちの付加価値の高まりを活かした宅地分譲（センターゾーン第 期商業施設の開業など） <p>神戸三田国際公園都市</p> <p>ア カルチャータウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン村（洋風）、兵庫村（和風）、学園8丁目（定期借地）と多様な購入者ニーズに対応した宅地分譲 ・学園7丁目の民卸による早期分譲 ・太陽光発電システム整備助成などを活用した宅地分譲 <p>イ フラワータウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進 <p>播磨科学公園都市</p> <p>ア 企業誘致の促進</p> <p>充実した科学技術基盤、大学、研究機関の集積や西日本全体の拠点設置に適したロケーションという優位性を活かし、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・X線自由電子レーザー「SACLA」、京速コンピューター「京」を活用する医療やエネルギー分野等の研究開発型企業 ・関西圏の市場を開拓するため新たな拠点整備を必要とする中国・九州地方の企業 ・主に西播磨地域をはじめとする県内企業や播磨科学公園都市内の関連企業 <p>イ 宅地分譲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での野菜づくり等のニーズに応えるため菜園付ゾーンを設定 ・個性あふれる木造の自由設計を行う地元工務店との共同分譲などによる宅地分譲 ・太陽光発電システム整備助成、若年世帯新居購入助成などを活用した宅地分譲 <p>ひょうご情報公園都市</p> <p>大規模区画を必要とする企業ニーズに対応できること、優れた交通アクセスを有すること及び充実した優遇制度等について、関西圏はもとより、本社機能が集約する首都圏でのPRも強化し、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産、流通体制の多元化等、西日本に新たな拠点整備が必要な企業 ・更なる生産、流通体制の効率化、工場等の再編による大規模な集約が必要な企業 		

津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

公共岸壁を備え、平場で広大な区画を必要とする企業ニーズに対応可能であることや「津名地区エコ企業立地促進制度」を活用し、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開

- ・環境に配慮した製品の製造やサービスを提供する企業
- ・生産拠点等の集約や移転・拡張用地を求める淡路島内企業

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積	H23 未分譲済面積	H24 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+)/
潮芦屋	88.7	69.2	0.8	78.9%
尼崎臨海	15.4	14.8	0.0	96.1%
神戸三田国際公園都市	265.5	237.5	2.0	90.2%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	129.5	5.1	57.8%
ひょうご情報公園都市	56.7	28.3	8.8	65.4%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	93.2	7.6	69.2%
合 計	822.3	589.9	24.3	74.7%

分譲面積は定期借地面積を含む

H23 未分譲済面積 は平成 23 年度末の見込み面積

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

安心・安全な水道用水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保

区 分	H23 年度	H24 年度(計画)	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
給水量(百万m ³ /年)	104.4	102.6	102.9

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の継続

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区 分	H23年度末	H24年度末(計画)	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
企業債残高(億円)	約674	約599	約530

(2) 危機管理対策の実施

放射能事故の発生を想定した「県営水道放射能対策マニュアル(仮称)」を策定

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

(4) 再生可能エネルギーの導入

CO₂削減及び省電力を図るため、三田浄水場に太陽光発電設備（440kW）を導入

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区 分	H23 年度	H24 年度(計画)	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
給水量(百万m ³ /年)	238.9	238.2	240.5

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等による資金調達コストの軽減

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

区 分	H23年度末	H24年度末(計画)	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
企業債残高(億円)	約114	約106	約100

(2) 災害に強い施設整備

- ・水害による浸水防止対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場の浸水対策設計業務を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1 現 在	H24.4.1 見 込		対 H19.4.1		
			増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)	
企業庁	215	182	179	3	1.6%	36	16.7%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区 分		H23 年度	H24 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入 (うち分割による未収額等)	72 (4)	82 (49)	10 (45)
	支出 (うち土地売却原価等)	71 (57)	81 (67)	10 (10)
	当期損益	1	1	0
資本的 収支	収入	89	33	
	支出 (うち企業債償還金)	285 (104)	148 (70)	
	差引	196	115	

2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

区 分		H23 年度	H24 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	146	147	1
	支出 (うち減価償却費等)	136 (64)	135 (60)	1 (4)
	当期損益	10	12	2
資本的 収支	収入	1	4	
	支出 (うち企業債償還金)	91 (79)	99 (76)	
	差引	90	95	

3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

区 分		H23 年度	H24 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	34	34	0
	支出 (うち減価償却費等)	28 (12)	29 (12)	1 (0)
	当期損益	6	5	1
資本的 収支	収入	0	0	
	支出 (うち企業債償還金)	19 (11)	15 (7)	
	差引	19	15	

4 公営企業	(2) 病院局	
<p>1 診療機能の高度化・効率化</p> <p>(1) 診療機能の高度化</p> <p>診療機能の充実</p> <p>ア がん医療 手術時の繊細な手の動きを遠隔操作で精密に制御できる内視鏡下手術支援ロボット(ダヴィンチ)及び最新のCT付アンギオ(コンピューター断層撮影装置付血管連続撮影装置)の導入(がんセンター) 緩和ケア病床(4床)及びリハビリテーション室の設置(がんセンター)</p> <p>イ 生活習慣病医療 人工臓臓を用いた糖尿病患者の詳細な病態解析及び治療指針の策定(加古川医療センター)</p> <p>ウ 救急医療 地域救命救急センターの指定に向けた具体的な救急体制の検討(淡路病院)</p> <p>エ 小児医療、周産期医療 平成24年2月に策定した建替整備基本計画に基づく移転整備の推進(こども病院) 小児血液部門の設置及び産科セミオープンシステムの導入(塚口病院)</p> <p>クリティカルパスの充実等 平成24年度診療報酬改定を踏まえ、より一層の効果的かつ効率的な医療提供を図るため、クリティカルパスを充実 地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリティカルパスを推進</p> <p>(2) 診療機能の効率化</p> <p>統合再編 尼崎病院と塚口病院の統合再編 平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院の整備に向けて、建設工事に着工</p> <p>ネットワーク化</p> <p>ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化 3病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討</p> <p>イ 柏原病院と柏原赤十字病院等の連携体制の強化 両病院及び兵庫医大ささやま医療センターの院長等による協議の場において引き続き連携体制の強化を検討</p> <p>2 県立病院の建替整備</p> <p>(1) 淡路病院 淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転整備(整備地:洲本市塩屋1丁目) 平成24年度:建設工事中(平成22年度(下期)~24年度、平成25年度供用開始)</p> <p>(2) 尼崎病院・塚口病院 平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院を整備(整備地:尼崎市東難波町2丁目) 平成24年度:建設工事着工(平成24年度(上期)~平成26年度、平成26年度供用開始)</p> <p>(3) こども病院 平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院を移転整備(整備地:神戸市中央区港島南町1丁目) 平成24年度:基本設計・実施設計(平成27年度供用開始)</p>		

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

県立病院において優秀な若手医師を確保、育成するため、臨床研修制度及び専攻医制度（フェロー制度等）を運用

また、医師の地域偏在対策や診療科偏在を目的とした修学資金制度や県立病院群による専門医の育成プログラムの実施等、多様な医師確保策を推進

新地域医療循環型人材育成プログラムの実施

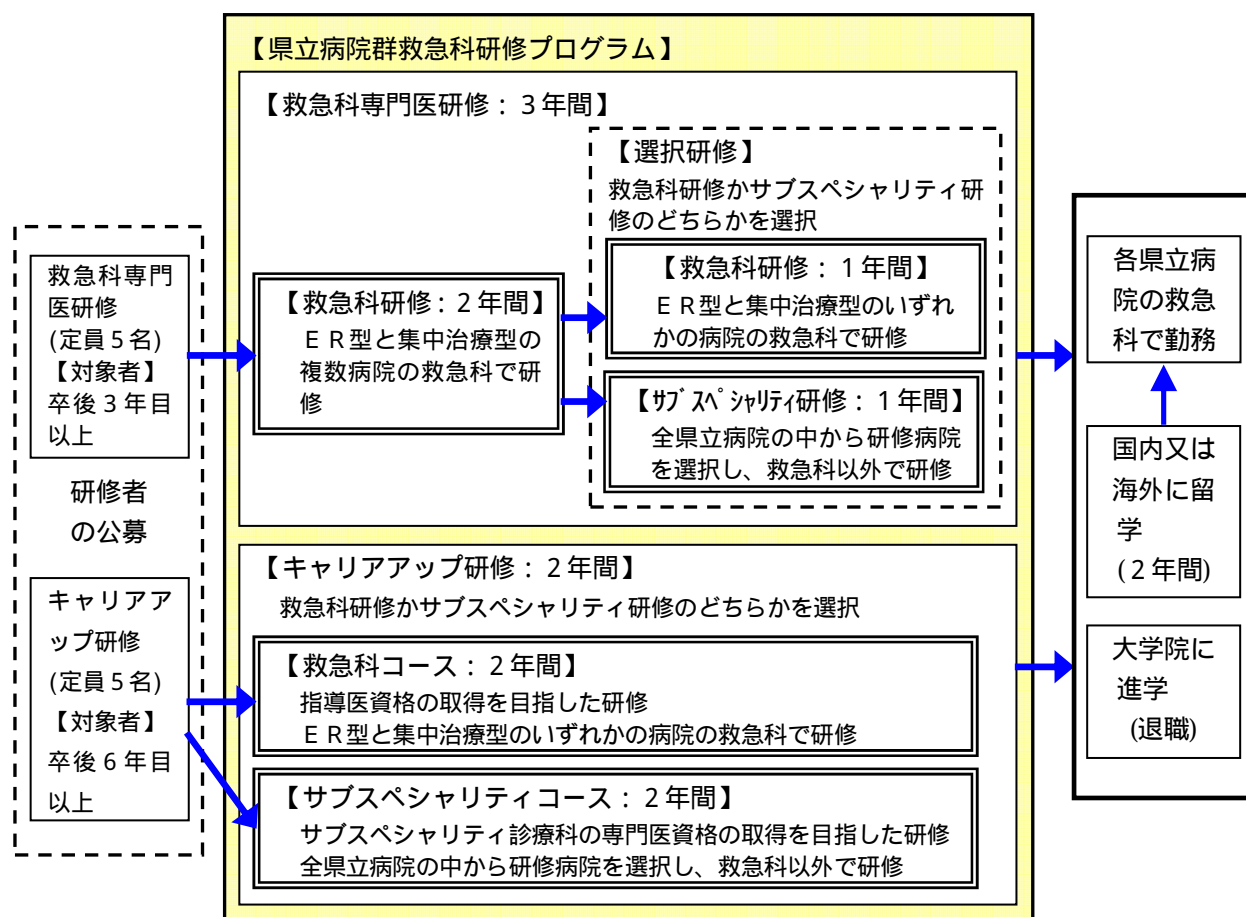
県立柏原病院の医師確保のため、現行の地域医療循環型人材育成プログラムと地域医療連携推進事業を統合・充実し、兵庫県と丹波市が神戸大学に委託実施

地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路病院、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施

県立病院群救急科研修プログラムの創設

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを創設



救急医修学資金の創設

優秀な救急医の育成及び県立病院への救急医の定着促進を目的とした修学資金制度を創設

ア 対象 「県立病院群救急科研修プログラム」の研修を修了し、かつ救急医を志望する者のうち、海外留学や大学院に進学する救急医

イ 貸与額 大学院進学：600千円/月
海外留学：900千円/月(滞在費を含む) + 渡航費用300千円(1回限り)

ウ 返還免除 大学院進学：貸与月数以上を県立病院救急科で勤務
海外留学：貸与月数の2倍以上の期間を県立病院救急科で勤務

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保

(研修参加医師数：H23.4 5名 H24.4 10名)

医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

医療秘書の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行(11病院に128人配置)の配置数拡大の検討

指導医の養成・確保

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中、女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイト等を活用したバンク機能の積極的広報

(4) 優秀な看護師の確保・育成

県立病院において優秀な看護師を安定的に確保するため、地方採用試験を実施するとともに、修学資金制度を拡充

また、県立病院全体の看護水準の向上を図るため、計画的に認定看護師を養成

地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積する他県(岡山、徳島、福岡)において地方採用試験を新たに実施

看護師修学資金の募集枠の拡大

淡路病院、柏原病院等の看護師確保に加え、新病院整備に伴う必要看護師数の増加に対応するため、看護師修学資金の募集枠を拡大

(募集枠 20名程度/年 40名程度/年)

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

4 経営改革の推進

病院事業全体として黒字を維持して経営の安定化を図るため、主要な経営指標について具体的な数値目標を設置し、より実効性及び透明性の高い経営改革を進め、収益の確保を図るとともに、収益に見合った費用への抑制に努める。

(1) 収益確保

高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上

ア 医療機器整備による診療機能の充実

- ・内視鏡下手術支援ロボット（がん）
- ・コンピューター断層撮影装置付血管連続撮影装置（がん）

イ 地域医療連携の推進による新規患者の確保

ウ 手術件数の増加

診療報酬への的確な対応

ア 診療報酬対策本部におけるDPC分析を活用したベンチマーク分析により、各病院のクリティカルパスの見直しを促進し、診療内容を適正化、効率化

イ 平成24年度診療報酬改定に的確に対応し、各種加算を取得

患者サービスの向上

平成23年度に導入したクレジットカード決済に、デビットカード決済機能を追加

デビットカード決済とは、国内の殆どの金融機関が発行するキャッシュカードがそのまま使用できる即時決済サービス

(2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成23年度55.2% 平成24年度56.6% (職員給与費比率=職員給与費/医業収益)

- ・平成23年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施

材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、材料の統一化や安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制

- ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制

材料費比率：平成23年度27.9% 平成24年度27.1% (材料費比率=材料費/医業収益)

(3) 利用料金制の導入

災害医療センターについて、神戸赤十字病院との一体的な運営により効率的な経営を行っているところであるが、さらに指定管理者である日本赤十字社兵庫県支部に一層の経営改善に向けたインセンティブを与えるため、利用料金制を導入する。

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1 現 在	H24.4.1 見 込		対H19.4.1		
			増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)	
医療技術職員（検査、放射線等）	404	355	347	8	2.3%	57	14.1%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	445	429	16	3.6%	90	17.3%

(2) 給与の見直し

第2次行革プランや人事委員会勧告等を踏まえ、平成20年度に方針決定した減額措置を継続

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H23 年度 見込	H24 年度 計画	増 減 (-)			
収益的 収 支	指 標						
		病床利用率	83.2%	84.6%	1.4%		
		職員給与費比率	55.2%	56.6%	1.4%		
		経常収支比率	100.5%	101.1%	0.6%		
	収 入		収益(A)	991	998	7	
			(うち一般会計繰入金)(B)	(132)	(140)	(8)	
		支 出		費用(C)	987	983	4
				(うち減価償却費等)(D)	(38)	(41)	(3)
				(退職給与引当金)(E)	(15)	(15)	(0)
			当期純損益(A-C)	4	15	11	
		資金収支(F=A-C+D+E)	57	71	14		
資本的 収 支			収入(G)	126	233	107	
		(うち一般会計繰入金)(H)	(50)	(51)	(1)		
		(うち一般会計繰入金調整)(I)	(15)	(14)	(1)		
		(うち一般会計出資金)(J)	(2)	(3)	(1)		
		支出(K)	168	277	109		
		差引(資金収支)(L=G-K)	42	44	2		
一般会計負担額の合計(B+H+I+J)		169	180	11			
退職手当債の償還(M)		8	8	0			
総資金収支(N=F+L+M)		7	19	12			
内部留保資金残高(O=N+O[前年度])		32	51	19			

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

職員給与費比率は、指定管理者制度を適用している3病院（災害医療センター及びリハビリテーション2病院）を除く

5 公社等

総括

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

(1) 県関与の見直し

団体名	平成 24 年度取組内容
(財)兵庫県勤労福祉協会	憩の宿事業について、中小企業の福利厚生施設としての機能を維持しながら、民間宿泊施設の充実など社会経済情勢の変化を踏まえ、平成24年4月から(一財)ひょうご憩の宿へ経営を移管
(財)兵庫県職員互助会	・平成 24 年度から県負担金を廃止 ・互助会事業対策検討会の答申に基づき、給付・福利厚生事業を見直し
(財)兵庫県学校厚生会	・平成 24 年度から県負担金を廃止 ・給付等検討委員会の答申に基づき、給付・福祉事業を見直し

(2) 事業執行体制の見直し

団体名	平成 24 年度取組内容
(公財)兵庫県青少年本部	平成24年度よりいえしま自然体験センターの指定管理者となる(一社)いえしま自然体験協会に対して運営を支援

2 公益法人制度改革への対応

平成 24 年度に移行する団体
(財)兵庫丹波の森協会、(財)兵庫県健康財団、(財)兵庫県園芸・公園協会、(財)兵庫県体育協会

3 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	598	440	429	11	2.5%	28.3%
プ ロ パ ー 職 員	2,115	2,016	1,998	18	0.9%	5.5%
小 計	2,713	2,456	2,427	29	1.2%	10.5%
県OB職員の活用	108	148	160	+12	+8.1%	+48.1%
計	2,821	2,604	2,587	17	0.7%	8.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

ア 理事長等の常勤役員

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額)
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
- ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成 24 年 4 月から、平成 23 年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引き下げ(0.4% ~ 0.5%) に準じて引下げ

[標準給料月額]

(単位：円)

区 分	~H19年度	H20~21年度	H22~23年度	H24 年度~
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000

【参考】役員報酬の見直し状況(年収ベース)

(単位：万円)

区 分	~H14年度 (A)	H15~ 17年度	H18~ 19年度	H20~ 21年度	H22 年度	H23 年度	H24年度~ (B)	(B)-(A)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	781	289 (27%)
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	679	240 (26%)
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	614	612	232 (27%)

イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[標準給料月額]

240,000 円 204,000 円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成 23 年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・給料表の平均 0.3%引下げ

- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会

独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し

- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台

各団体の経営状況に応じた見直し

(3) 組織の見直し

公社等と県所管課の職員の併任方式などの活用

(4) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	23,960 (6,700)	23,520 (6,408)	440 (292)	1.8% (4.4%)
補 助 金	3,787 (2,790)	3,249 (2,431)	538 (359)	14.2% (12.9%)
基金充当額	4,252	4,128	124	2.9%
計	31,999 (9,490)	30,897 (8,839)	1,102 (651)	3.4% (6.9%)

()内は一般財源

(5) 自立的な経営の推進

道路公社、住宅供給公社について、自立的な経営を推進するため、県からの短期貸付金にかえて公社債を発行

(6) 運営の透明性の向上

情報公開の推進

平成 20 年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加
- ・ホームページによる公開を実施：32 団体
- ・県の出資等に係る法人の経営状況説明を実施：新たに 7 団体を加え 25 団体で実施

監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査を導入：10 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者を監事に選任済：全団体

契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化を推進

- ・県に準じた会計規定を整備：28 団体

4 継続的なフォローアップの強化

引き続き、公社等経営評価委員会により、短期・中期・長期の公社経営の課題等に応じた専門的な助言指導や毎年度の決算を踏まえた点検・評価及び毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直し、会計指導の徹底

5 公社等	(財)兵庫県勤労福祉協会
<p>1 「憩の宿」経営の分離</p> <p>(1) 「憩の宿」経営の分離 中小企業の福利厚生施設としての機能を維持しながら、民間宿泊施設の充実など社会経済情勢の変化を踏まえ、平成24年4月から(一財)ひょうご憩の宿へ経営を移管 【参考:(一財)ひょうご憩の宿の概要】 設立年月日 平成24年1月27日 所在地 神戸市中央区下山手通6-3-28(兵庫県中央労働センター内) 基本財産 630万円</p> <p>(2) 城崎大会議館の移譲 民間との役割分担を踏まえて平成23年度末に宿泊機能を廃止したうえで、平成24年4月に豊岡市へ移譲</p> <p>2 勤労者福祉施策の充実強化</p> <p>(1) 労働相談事業 労使間の紛争解決ニーズに対処するために労使共同で設置された兵庫労使相談センターの協力を得て、労働相談事業を実施</p> <p>(2) ひょうご仕事と生活センター事業 「仕事と生活のバランス」の取組みを全県的に推進するため、ひょうご仕事と生活センターにおいて各種事業を実施 啓発・情報発信 ポータルサイトの運営、企業向け情報誌の発行、調査研究の実施 学生向け事例集の作成 相談・実践支援 ワンストップ相談、相談員等の派遣、研修企画・実施 経営者協会・商工会議所・商工会と連携したセミナー等の開催 企業顕彰 「仕事と生活のバランス」について先進的な取組みを実施している企業の表彰 企業助成 育児・介護等による離職者の再雇用、育休等取得者の代替要員確保に取り組む中小企業等への助成 ワークライフバランスフェスタの開催 センターの設立3周年記念事業として、一般県民も対象にした普及啓発イベントを開催</p> <p>(3) 中小企業従業員共済事業 ・中小企業従業員共済制度会員の加入を促進 ・新たな提携店を開拓するなど、制度を充実</p> <p>(4) 勤労者福祉融資事業 勤労者やその家族向けの教育資金を低利で融資する勤労者教育支援資金融資制度について、効果的な広報を実施し、制度を充実</p> <p>(5) 調査研究事業 平成2年以降の労働運動資料を後世へ引継ぐため、労働運動関係者へのヒアリング調査や労働資料の収集・整理を実施</p>	

(6) ひょうご労働図書館

労働関係の図書・資料を一般県民の閲覧に供するとともに、労働関係資料を幅広く収集

3 県立施設の管理運営の効率化

(1) 中央労働センター、姫路労働会館

- ・事業充実により利用率を向上
- ・施設維持費の削減等により運営を効率化

(2) 但馬ドーム

引き続き指定管理者として、効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・地域団体及び関係機関等との連携による地域観光資源を組み入れたツーリズムの創出
- ・全国規模のスポーツ大会の誘致及び魅力的なイベントの企画運営

4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7	5	5	± 0	± 0.0%	28.6%
プ ロ パ ー 職 員	56	41	12	29	70.7%	78.6%
小 計	63	46	17	29	63.0%	73.0%
県OB職員の活用	3	4	4	± 0	± 0.0%	+ 33.3%
計	66	50	21	29	58.0%	68.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

平成24年度のプロパー職員の減は、「憩の宿」の経営移管に伴うもの

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	66 (64)	36 (35)	30 (29)	45.5% (45.3%)
補 助 金	144 (24)	233 (12)	+ 89 (12)	+ 61.8% (50.0%)
基金充当額	316	266	50	15.8%
計	526 (88)	535 (47)	+ 9 (41)	+ 1.7% (46.6%)

()内は一般財源

H24年度予算額は、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の推進に伴う増額

1 事業の見直し

- ・平成 24 年度から県負担金を廃止
- ・互助会事業対策検討会の答申に基づき、給付・福利厚生事業を見直し

2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7	5	4	1	20.0%	42.9%
プ ロ パ ー 職 員	6	5	5	± 0	± 0.0%	16.7%
小 計	13	10	9	1	10.0%	30.8%
県 O B 職 員 の 活 用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	13	10	9	1	10.0%	30.8%

H24.4.1 職員数は現在精査中

3 県負担金の見直し

平成 24 年度から県負担金を廃止

区 分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	差引 - =	削減率 /
掛 金 比 率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000	5/1,000	5/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	1.5/1,000	1.25/1,000	1/1,000	0/1,000	1/1,000	皆減
掛 金 : 負 担 金 比 率	1:0.3	1:0.25	1:0.2	1:0	1: 0.2	皆減
負 担 金 額 (千 円)	82,042	67,073	50,614	0	50,614	皆減

1 事業等の見直し

- ・「第3次経営改革中期計画」(平成23～25年度)に基づき、事業・組織・財政の見直しを推進
 - ・一般財団法人への移行(H25.4.1予定)に向けた準備を実施
 - ・会員サービスの向上と効率的な業務執行体制を確立するため、本部組織を機能別的な組織へ再編
- ・平成24年度から県負担金を廃止
- ・給付等検討委員会の答申に基づき、給付・福祉事業の見直しを行うとともに、説明会を実施するなど会員への周知を徹底

2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	8	4	4	± 0	±0.0%	50.0%
プ ロ パ ー 職 員	223	203	201	2	1.0%	9.9%
小 計	231	207	205	2	1.0%	11.3%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	±0.0%	± 0.0%
計	231	207	205	2	1.0%	11.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

3 県負担金の見直し

県負担金を平成24年度に廃止

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	差引 - =	削減率 /
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000	10/1,000	10/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	3/1,000	2/1,000	1/1,000	0/1,000	1/1,000	皆減
掛金：負担金比率	1:0.3	1:0.2	1:0.1	1:0	1: 0.1	皆減
負担金額(千円)	483,540	314,018	156,819	0	156,819	皆減

5 公社等

新西宮ヨットハーバー(株)

1 県関与の抜本的見直し

出資民間会社から選任している取締役やその他の株主から意見を聴取するとともに、出資団体の者もメンバーに加えた社内の経営検討会において、経営改善方策や民間企業が主体となった経営体制への移行の可能性を引き続き検討

2 経営改善の徹底

(1) 艇置数の確保

艇置者へのサービス向上等により既契約者の維持に努め、艇置契約数を確保

- ・グルメクルージング等のイベント開催
- ・大阪湾近郊でのボートフィッシング情報の提供
- ・棧橋等の計画的な改修 等

〔艇置数目標〕

区 分	H23年度(見)	H24年度(計)	差引 -
艇置数(隻)	450	450	± 0
収容率(%)	64.3	64.3	± 0

新規顧客を獲得するため、ヤマハ発動機株等各メーカー・ディーラーとの連携を強化し、積極的な営業活動を展開

- ・ヨット、モーターボートの展示会の実施
- ・体験クルージングの充実(運河クルーズ等の実施)

(2) 経営の効率化

従来 of 取組みに加え、新たな取組みを実施

- ・モーターボート常設展示場の開設
- ・センターハウスの空きスペースの貸出し
- ・駐車場利用者の拡大対策
- ・広告料収入確保策等の検討

諸手当、広告宣伝費・委託費の縮減等

(3) 累積損失の縮減

艇置数の維持による収入の確保、経営改善の徹底により単年度収支は黒字を維持し、累積損失を縮減

〔今後の収支見通し〕

(単位:百万円)

区 分	H23年度(見)	H24年度(計)	差引 -
収 益	591	575	16
費 用	589	561	28
当 期 損 益	2	14	+ 12
累 積 損 益	2,210	2,196	+ 14

3 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	1	2	2	± 0	± 0.0%	+100.0%
プ ロ パ ー 職 員	6	6	6	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	7	8	8	± 0	± 0.0%	+ 14.3%
県 O B 職 員 の 活 用	1	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
計	8	8	8	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	21 (0)	20 (0)	1 (± 0)	4.8% (± 0.0%)
計	21 (0)	20 (0)	1 (± 0)	4.8% (± 0.0%)

()内は一般財源

1 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた学習機会の提供

(1) 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供

- ・著名な特別講師を招聘
- ・平成 23 年度に講座内容の見直し、受講料の引き下げを実施したところであるが、県民の学習ニーズ及び高齢者を取り巻く社会、経済環境の変化を踏まえた見直しを引き続き検討

(2) 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

- ・高齢者学習研究協議会（県及び市町の高齢者大学・教室が参画）による全県研修会を開催
- ・高齢者学習研究協議会ブロック代表者会議・ブロック会議での情報交換を実施
- ・学ぶ高齢者のつどい（中央大会及びブロック大会）を開催

(3) 高齢者大学OBの地域づくり活動への参画支援

- ・高齢者大学OB等による団塊世代・シニアの広場デビュー支援を実施
- ・いなみ野学園において地域活動促進説明会を開催
- ・いなみ野学園、地域高齢者大学等における地域づくり活動などを紹介するニュースレターを発信

2 嬉野台生涯教育センターの充実

(1) 生涯学習情報プラザのあり方の検討

- ・生涯学習ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」を運営
- ・ふるさとひょうご創生塾を運営
- ・現在実施している事業の整理など、見直しを検討

(2) 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実

- ・新たな学習プログラム開発や改善に向けた共同研究を実施
- ・自然体験や野外活動、多世代交流のできる施設等のフィールドを生かした教育研究活動の場や機会を提供（うれしの台ユースセミナーの実施等）

(3) 青少年本部等との連携強化・役割分担

- ・センターで実施する野外活動リーダー養成研修、ひょうご冒険教育体験会と青少年本部の指導者養成研修を連携して実施
- ・青少年本部との関係や民間団体等との役割分担を踏まえ、全県野外活動指導者研修事業を実施

(4) 民間団体等の利用促進

企業向け「ひょうご冒険教育（HAP）」プログラムの作成・PRにより中小企業等の利用を促進

3 県立文化会館等の運営

- ・平成23年4月に県より運営を移管された県立文化会館等について、高齢者学習研究協議会等の活用により、協会や県内の高齢者大学が有する学習支援に係るノウハウを相互に共有し、県民の生涯学習・地域づくり活動支援の地域拠点としての機能を強化
- ・地域の大学や教育機関との連携を図り、相互のノウハウを活かした生涯学習や地域づくりのための取組みを実施

4 ひょうご県民交流の船事業の見直し

国の中期財政フレーム対象期間である3年間（平成23～25年度）事業実施を休止

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	3	45	42	3	6.7%	+1300.0%
プロパー職員	9	6	6	± 0	± 0.0%	33.3%
小 計	12	51	48	3	5.9%	+ 300.0%
県OB職員の活用	20	24	26	+ 2	+ 8.3%	+ 30.0%
計	32	75	74	1	1.3%	+ 131.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

H21年度の嬉野台生涯教育センター等の運営移管、H23年度の文教府・文化会館等の運営移管に伴い、県派遣職員数が増加

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	195 (178)	184 (178)	11 (± 0)	5.6% (± 0.0%)
補 助 金	231 (223)	252 (243)	+ 21 (+ 20)	+ 9.1% (+ 9.0%)
計	426 (401)	436 (421)	+ 10 (+ 20)	+ 2.3% (+ 5.0%)

()内は一般財源

H24年度予算額は、人件費の増(H24年度末で退職予定のプロパー職員に係る退職金)に伴う増額

1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

(1) 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

地方青少年本部と連携し、地域における青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々な資源（物資・人材等）をマッチングするとともに、企業等からの寄付金を原資として、青少年育成事業を行う団体・グループ等へ助成する「ひょうご子ども・若者応援団」事業を実施

(2) 青少年育成活動の担い手の育成

- ・青少年の健全育成等活動の担い手となる人たちの学習と実践の場となっている「こころ豊かな人づくり500人委員会」について、各地域500人委員会OB会等の参画を得て実行委員会を設置し、地域リーダーを養成
- ・2年間の事業内容及び運営について検証を行い、平成25年度以降の事業のあり方等について検討

(3) 交流・ネットワークの場の提供

- ・「ひょうごユースケアネット推進会議」の指定支援機関として、他の構成機関とともに困難を有する青少年・家庭を支援
- ・社会の担い手として意識の高い青少年を育成するため、青少年の社会貢献活動を公的に認定する「ひょうご青少年社会貢献活動認定制度」を展開
- ・青少年育成スクラム会議や兵庫県青少年を守る店連絡協議会等を活性化

2 先導的な体験学習の推進

(1) 子どもの遊び場、若者の居場所づくり活動の支援

- ・身近な地域の大人が見守り、子どもたちが安心して遊べる場である「子どもの冒険ひろば」を実施する中間支援団体への支援と、ひろばを支える人材の確保や情報発信の強化、ひろば関係者の一層の交流促進の取組みを実施
- ・子ども・若者（主に中高生）が気軽に安心して立ち寄れる居場所である「若者ゆうゆう広場」について、先導的に取り組む団体による他団体への支援など中間支援機能の強化を図るとともに、子ども・若者ひろば相談員による相談の充実・強化や活動事例の紹介などの取組みを実施

(2) いえしま自然体験センターの指定管理者への運営支援

平成24年度より指定管理者となる（一社）いえしま自然体験協会に対して運営を支援

3 課題を抱える青少年への専門的な支援

(1) 神出学園の管理運営

- ・入学者数の安定確保に向けた広報活動を実施
- ・学園生の家族関係の改善に向けた「家庭支援テキスト」や「不登校をめぐる55の質問」を活用し、家族・家庭等への支援を充実

(2) 山の学校事業の実施

- ・入学者数の安定確保に向けた広報活動を実施
- ・生徒の随時、短期受け入れを行う「チャレンジ体験コース」を定着・充実

(3) 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを生かし、学外生に対する青少年自立支援プログラムを拡充

- ・神出学園学外者を対象とした「1日交流体験コース」の定着とプログラムの充実
- ・山の学校学外者を対象とした「人生まなび塾」の定着とプログラムの充実

「子ども・若者育成支援推進法」に基づく地域協議会（ユースケアネット推進会議）の指定支援機関として青少年の自立支援、ひきこもり等の課題に対応

・ひょうごユースケアネット「ほっとらいん相談」事業の実施と広報の強化

4 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

(1) インターネット上の有害情報対策の推進

青少年がインターネットと正しく向き合う方法、有害情報を制限するフィルタリングの利用等について、青少年を守り育てる県民スクラム運動のネットワーク等を活用した普及啓発を実施

- ・インターネット親子学習会の開催支援
- ・インターネット上の有害情報対策の広報の強化

(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の充実

- ・県民局ごとに設置している「地域出会いサポートセンター」（10ヶ所）を拠点に、パーティ・交流会方式の「出会い支援イベント」や1対1のお見合いを仲介する「個別お見合い紹介」等を展開（平成24年度までの成婚数見込み120組）
- ・県民サービスの向上及び業務効率化を図るため、ホームページを活用したシステムによるイベント案内や申込みの受付を実施

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	46	39	35	4	10.3%	23.9%
プ ロ パ ー 職 員	14	12	12	± 0	± 0.0%	14.3%
小 計	60	51	47	4	7.8%	21.7%
県OB職員の利用	3	4	3	1	25.0%	± 0.0%
計	63	55	50	5	9.1%	20.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	200 (200)	126 (126)	74 (74)	37.0% (37.0%)
補 助 金	86 (86)	82 (82)	4 (4)	4.7% (4.7%)
基金充当額	236	227	9	3.8%
計	522 (286)	435 (208)	87 (78)	16.7% (27.3%)

()内は一般財源

1 県立都市公園等の管理運営の効率化

(1) 施設管理の効率化の徹底

管理水準を大幅に引き上げる施設

ア 料金収入又は利用率の低い施設

平成 23 年度に大幅に引き下げた管理水準及び無料化を継続。地元団体等の方がより効率的な管理を行うことが期待できる施設については地元団体等による管理を実施

- ・明石公園：球技場、
ローンボウルスコート（地元競技団体のボランティア協力を得て運営）
- ・播磨中央公園：球技場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、バラ園

イ 樹林地等が大半を占める公園のエリア

樹林地等が大半を占める公園のエリアについて、安全対策など必要最小限の管理を継続して実施

- ・播磨中央公園：フラワーゾーン
- ・赤穂海浜公園：林内園地、自由広場、四季の広場
- ・淡路島公園：樹林地（川内イオン交流ゾーン以外）
- ・一庫公園：樹林地
- ・有馬富士公園：樹林地
- ・丹波並木道中央公園：森の聖域ゾーン

管理水準の適正化を図る施設

平成 23 年度に行った芝生広場や花壇などの芝刈り、植え替え回数等の見直しによる管理を継続（主な見直し内容）

- ・三木総合防災公園：グランドゴルフ場・芝生広場の芝刈り回数の見直し
- ・西猪名公園：球技場管理水準の見直し
- ・舞子公園：芝刈り回数の見直し
- ・淡路佐野運動公園：樹木育成・花壇植栽の見直し
- ・赤穂海浜公園：オートキャンプ場の芝刈り回数の見直し

(2) 三木総合防災公園の運営

球技場等の運営ノウハウを有する(社)兵庫県サッカー協会に業務を委託し、大会誘致等利用を促進

(3) フラワーセンターの運営

民間ノウハウの導入

来園者サービスの充実を図るため、民間企業等と連携した新たなバスツアーの実施やカフェを新設

施設のリニューアル

施設の魅力アップを図るため、植栽デザインの改善や老朽化対策などの工事を実施し、リニューアル

- 〔 H24.4～ 園路舗装の改修、芝生広場の造成、カフェ新設 等 〕
- 〔 H24.10～ 温室の耐震化、温室展示内容等の改善 〕

(4) 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

舞子公園等 3 公園の指定管理を新たに公募により獲得し、引き続き競争力を備えた運営体制を構築

公園名	指定管理の状況	期間	備考
三木総合防災	同協会を指定	H24～H26	防災等公益性が高い
明石			文化財の保護等公益性が高い
西猪名			空港周辺環境整備等公益性が高い
淡路島、淡路佐野運動			国営明石海峡公園など周辺施設との一体的活用
一庫、有馬富士 丹波並木道中央	平成 22 年度公募実施 (同協会を選定)	H23～H27	
舞子、赤穂海浜、播磨中央	平成 23 年度公募実施 (同協会を選定)	H24～H26	

(5) 収入確保策の検討

野球場等への企業広告の掲載

野球場等の有料施設に企業広告を掲載し、収入を確保

施設名	掲載箇所	期間	企業名	金額
明石公園第1野球場	外野フェンス	H24.4.1 ~H25.3.31	淡路信用金庫 他7社	1,266千円
淡路佐野運動公園第1野球場	外野フェンス		阪神園芸(株) 他6社	795千円
三木総合防災公園 ブルボンビーンズドーム	場内入口ポスター掲示板		東亜ストリング(株) 他4社	315千円
計				2,376千円

ネーミングライツによる収入の確保

平成23年度末が契約期限となっている三木総合防災公園の屋内テニス場及び球技場の契約を更新

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
明石公園第1野球場	明石トーカ口球場	トーカ口(株)	3,000千円(税込 3,150千円)
三木総合防災公園 球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター(みきぼうパークひょうご)	(社)兵庫県サッカー協会	5,000千円(税込 5,250千円)
三木総合防災公園 屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	20,000千円(税込 21,000千円)
計			28,000千円(税込 29,400千円)

(6) 広報・PRの拡充

- ・協会ウェブサイトのトップページ及び各公園サイトについて、ユーザーの意見を踏まえながら、順次見直しを実施
- ・プレスリリースやメールマガジン等を積極的に活用し、イベント等のPRを実施

(7) 災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実

- ・兵庫県広域防災センターが行う災害防災訓練に連携参加(三木総合防災公園)
- ・災害発生時の円滑な救急救援活動、災害復旧活動等の役割をも果たせるよう、日頃より関係機関と連携した訓練を実施

(8) 住民等の参画による公園づくり

- ・管理運営協議会が未設置の公園について、協議会の設置を推進し、先進的な取組みを行っている有馬富士公園などの事例を基に、地域コミュニティ連携型イベントを実施
- ・各公園で活動するボランティアグループの自発的な取組みを支援し、多くの県民がボランティア活動に参画できる環境を醸成

2 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営

淡路夢舞台など周辺施設との連携により、淡路花祭2012等を実施し、地域の活性化を促進

3 収支見通し

(単位:百万円)

区分		H23年度(見込)	H24年度(計画)	差引
収入	指定管理料	800	726	74
	利用料金等	273	272	1
	補助金	80	75	5
	計	1,153	1,073	80
支出	人件費	573	565	8
	その他維持費	623	543	80
	計	1,196	1,108	88
収支差		43	35	+ 8

協会が管理している公園のうち、9公園を受託した場合

4 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成24年4月)

5 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	25	12	10	2	16.7%	60.0%
プロパー職員	56	65	61	4	6.2%	+ 8.9%
小 計	81	77	71	6	7.8%	12.3%
県OB職員の活用	2	4	4	±0	± 0.0%	+ 100.0%
計	83	81	75	6	7.4%	9.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委託料	1,412 (1,312)	1,149 (1,049)	263 (263)	18.6% (20.0%)
補助金	86 (86)	75 (75)	11 (11)	12.8% (12.8%)
基金充当額	368	344	24	6.5%
計	1,866 (1,398)	1,568 (1,124)	298 (274)	16.0% (19.6%)

()内は一般財源

5 公社等	(公財)兵庫県国際交流協会
<p>1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の強化</p> <p>(1) 外国人児童生徒への学習支援事業の強化 地域の団体やNGO等との連携をより一層強化し、外国人児童生徒のために各地において、日本語習得や母語学習、教科学習を支援、学習環境を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室・学習支援教室 31講座 ・母語教室・学習支援教室 15講座 ・児童生徒支援事業 25事業 <p>(2) 母語・日本語教育の支援 地域の団体やNGO等との連携強化により、県内各地域で外国人県民のための日本語教室への支援、教材作成を通じた母語習得支援、未設置地域での新たな日本語教室の開設支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語講座 45講座 ・日本語等学習支援員(統括・5地域) 6名 ・母語教育支援のための教材作成 ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語 計1,700部 ・外国人県民のセーフティネットとしての地域日本語教室開設 3箇所 <p>(3) 外国人県民への生活支援事業の強化 外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NGOと連携した休日・夜間等相談(神戸・姫路・篠山) 3箇所 ・多言語生活ホームページの作成・更新 10言語 <p>2 国際交流・協力事業の推進</p> <p>(1) 訪日教育旅行の促進 広東省をはじめ、香港、台湾、韓国からの訪日教育旅行を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校交流コーディネーターの設置 1名 ・訪日教育学校交流支援員(学校交流プランナー)の設置 1名 <p>(2) 外部資金を活用した事業展開 国際交流関係団体等の外部資金を活用した事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA日系研修事業 1名受入 <p>(3) 外国人留学生への支援 県内大学等で学ぶ私費外国人留学生に対し、奨学金を支給(月額3万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給人員 200名 <p>3 国際交流基盤の効率的な活用</p> <p>(1) 海外事務所の運営 今後の展開 効率的な運営を図るとともに、県人会やアドバイザーと協力して現地及び周辺地域との経済交流を促進 県民への情報発信の強化 海外事務所が担うべき役割や活動内容等の情報を県民へわかりやすく発信</p> <p>(2) 香港経済交流事務所の設置 成長著しい中国・アジアの活力を取り込むため、中国・アジアでのネットワークの強化や兵庫県香港経済交流事務所の設置を行い、本県企業の海外活動や販路開拓を支援するとともに、本県への観光誘客や友好提携先等との交流を促進</p>	

(3) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化

海外移住と文化の交流センターを活用し、在住外国人が自国文化を発信し地域社会と相互理解を深める取組みをNPOとの協働により実施

- ・多文化交流フェスティバル、多文化交流子どもサミットの開催

(4) 国際交流関係団体等のネットワークの強化

災害時の支援などを目的として外国人県民に関する情報を共有・連携するため、国際交流協会が中心となり、県下各地域の国際交流関係団体等のネットワークを強化

- ・ネットワーク事業の実施（交流会・研修会等の開催、研究部会（日本語・母語教育支援、災害時外国人支援）の運営等）

4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	29	19	19	± 0	± 0.0%	34.5%
プロパー職員	10	1	1	± 0	± 0.0%	90.0%
小 計	39	20	20	± 0	± 0.0%	48.7%
県OB職員の活用	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆増
計	39	23	23	± 0	± 0.0%	41.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委託料	286 (286)	282 (282)	4 (4)	1.4% (1.4%)
補助金	32 (29)	35 (35)	+ 3 (+ 6)	+ 9.4% (+ 20.7%)
基金充当額	218	222	+ 4	(+ 1.8%)
計	536 (315)	539 (317)	+ 3 (+ 2)	+ 0.6% (+ 0.6%)

()内は一般財源

H24年度予算額は、国際交流団体等ネットワーク事業、セーフティネットとしての地域日本語教室開設事業、広東省友好提携30周年記念事業等の推進に伴う増額

1 芸術文化振興事業の実施

(1) 事業の重点化

草の根の文化振興など芸術文化のすそ野の拡大につながる事業や、採算ベースにのりにくい芸術文化の振興・普及に資する部門に重点を置いた事業を展開

- ・「-ふれあいの祭典-県民文化普及事業」、新進アーティストへの支援事業など
- ・広報誌「すずかけ」やホームページなどによる芸術文化情報の発信

(2) 多彩な団体とのネットワークの活用

芸術文化団体とのネットワークを活かし、効果的・効率的に事業を展開

- ・「こども伝統文化体験サマーフェスティバル」(仮称)、「伝統文化体験教室」(仮称)を開催し、主に若年層を対象に様々なジャンルの伝統芸能を一度に体験できる機会を提供
- ・県内舞台芸術団体と公立文化施設等とのコーディネートを行う「県民芸術劇場」など

(3) 文化施設との連携

各種文化事業の実施を通じてネットワークを培ってきた施設と連携した事業を展開

- ・「陶芸美術館」、「考古博物館」、「県立美術館」、「歴史博物館」等の施設や人材を活用し、学習機会や情報を提供する「兵庫県生活文化大学」など

2 芸術文化拠点施設の運営

(1) 芸術文化センター

経営効率を高めながら、開館記念期間(平成17~19年度)に匹敵する質・量の事業を実施

芸術監督プロデュースオペラ・コンサート、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会をはじめ、オーケストラ、オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、ダンス、古典芸能など多彩な演目で年間300本の主催公演を展開

県立施設として音楽のすそ野の拡大に資する事業を展開

- ・県内の中学1年生全員に本格的なオーケストラを体験させる「わくわくオーケストラ教室」を実施(年間40公演、参加者約5万人)
- ・500円で気軽にコンサートを楽しめる「ワンコイン・コンサート」
- ・管弦楽団によるアウトリーチ活動の展開など

各ホールのネーミングライツを継続し財源と安定的な運営を確保

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000千円(税込31,500千円)
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,000千円(税込15,750千円)
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,000千円(税込5,250千円)
計			50,000千円(税込52,500千円)

(2) ピッコロシアター

青少年の自由な創造活動の促進、演劇のすそ野の拡大を目的に、演劇を中心とした鑑賞機会・発表の場の提供、人材育成事業を実施

- ・中学生向け公演「ピッコロわくわくステージ」
- ・ピッコロ劇団による小学校公演、高校・大学での演劇指導等アウトリーチ活動を充実
- ・民間企業や自治体職員研修向けプログラムを開発・実施
- ・ワークショップ、ファミリー向け公演 など

情報発信を強化

公演だけでなく、ラジオ・テレビなどのマスコミへの出演、他劇団への外部出演などにより、あらゆる年代層へのアプローチを深め、劇団の活動を通じた演劇のすそ野の拡大に向けた取組みや劇団の意義等を情報発信

(3) 県立美術館王子分館

原田の森ギャラリー

- ・ギャラリーとして県民に鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供
- ・ギャラリーの空き室及び展覧会案内をホームページに掲載し利用を促進

横尾忠則現代美術館（仮称）

- ・原田の森ギャラリー西館を横尾忠則現代美術館（仮称）としてリニューアルオープン
- ・兵庫県が寄贈・寄託を受ける世界的美術家である横尾忠則氏の作品を、県民共有の財産として広く公開し、現代美術の拠点として効率的に運営

(4) 県民会館

公募による指定管理者として、引き続き運営を行い、協会OB職員等を活用することによりサービスの向上やコストダウンを図り、経営を安定化

3 収入確保対策等の強化

平成 23 年 4 月の公益財団法人への移行に伴い、協会全体の更なる一体感の醸成を図ることにより、協会全体としての総合力を高め、公益財団法人化のメリットも生かしながら、スポンサー事業の拡充、企業協賛金、個人寄附の獲得などの収入の増加に努めるとともに、更なる経費削減の取組みを実施

(1) 企業・団体等からの協賛金の獲得

芸術文化センターにおいて賛助会員を募集

(2) 経費削減

芸術文化センター

建物設備管理・警備、清掃・植栽等の業務の競争入札による外部委託を実施

県民会館

清掃、ビル管理、消防設備保守、ホール管理業務（音響・照明）について競争入札を実施

4 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	19	16	22	+ 6	+ 37.5%	+ 15.8%
プ ロ パ ー 職 員	70	60	61	+ 1	+ 1.7%	12.9%
小 計	89	76	83	+ 7	+ 9.2%	6.7%
県OB職員の利用	4	7	7	± 0	± 0.0%	+ 75.0%
計	93	83	90	+ 7	+ 8.4%	3.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

平成 24 年 4 月から新たに、横尾忠則現代美術館（仮称）の運営を行うことから、県派遣職員数が増加

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	1,102 (1,068)	1,309 (1,275)	+ 207 (+ 207)	+ 18.8% (+ 19.4%)
補 助 金	152 (43)	190 (67)	+ 38 (+ 24)	+ 25.0% (+ 55.8%)
基金充当額	851	855	+ 4	+ 0.5%
計	2,105 (1,111)	2,354 (1,342)	+ 249 (+ 231)	+ 11.8% (+ 20.8%)

()内は一般財源

H24 年度予算額は、横尾忠則現代美術館（仮称）の運営（新規）に伴う増額

1 公益性・政策性の高い調査研究の実施

(1) 調査研究の重点化

研究体制の見直し

- ・重点研究(4テーマ)と県提案研究(1テーマ)を実施する。特に重点研究テーマについては、より高い研究成果を得るため、研究期間をテーマに応じて複数年設定し、研究成果を積極的に外部へ発信
- ・現行の研究統括制を廃止のうえ、4つの重点研究テーマに沿って政策コーディネーターを新たに設置し、機動性の高い研究体制とするほか、研究員数を見直すなど、研究体制をスリム化(H23:13人 H24:11人)

県・諸機関等との連携の強化

- ・研究企画委員会にて、県政及び県施策との連携をさらに強化するため、県の意見と併せ、兵庫県長期ビジョン審議会委員等外部有識者の意見を聴取し、公益性・政策性の高い課題に重点化したテーマを選定
- ・少子・高齢化が進み、様々な災害が多発する時代を迎え、機構のミッションを達成するため、「人と防災未来センター」、「こころのケアセンター」をはじめ、HAT集積の諸機関との連携を強化し、共同研究に対する支援を実施
- ・行政、大学、民間の有識者が参加する研究会方式を通じて、他の研究機関等とも連携

(2) 学術交流センター事業の推進

国際的な学術交流・人材育成等の推進

21世紀文明の情報発信の観点から、アジア太平洋フォーラム・淡路会議やシンポジウム等を開催
ひょうご講座の重点化

- ・時代潮流や県民ニーズを踏まえた専門的な科目設定を行うなど、特徴的な生涯学習講座として引き続き実施
- ・県内大学の自主的な講座の広報を実施し、県民の学習機会を維持

2 人と防災未来センターの管理運営

(1) 効率的・効果的な運営

民間事業者のノウハウ、経験を取り入れ、効率的に運営

(2) 国際的な防災・環境関連機関の拠点としての活用、大学等との連携強化

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構(IRP) ・国連国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所(OCHA) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)等
計9機関

兵庫県立大学の防災教育ユニット導入など専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化

- ・ユニット方式により専門的な防災教育を実施する兵庫県立大学との連携を強化
- ・大学のサテライト研究室等を誘致し、関係大学・機関との連携を強化
- ・防災関係機関や兵庫県立大学と連携したフォーラムの開催

3 こころのケアセンターの管理運営

(1) 専門的相談・診療等の実施

- ・災害対応、自殺予防対策等の取組みを継続実施
- ・ヒューマンケアカレッジ等の各種講座や音楽療法の普及のための取組みを実施

(2) こころの健康の問題への取組み

- ・健康財団と連携し、健康財団に定期健診を委託している企業に対してストレス検査の勧奨を行い、希望企業に対して定期健診に併せてストレス検査を実施
- ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施
- ・ニーズの高まる児童のいじめやPTSDに対するメンタルケアを充実

4 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	46	33	30	3	9.1%	34.8%
プロパー職員	19	14	14	± 0	± 0.0%	26.3%
小 計	65	47	44	3	6.4%	32.3%
県OB職員の活用	2	4	7	+ 3	+ 75.0%	+ 250.0%
計	67	51	51	± 0	± 0.0%	23.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委託料	804 (540)	783 (523)	21 (17)	2.6% (3.1%)
補助金	79 (79)	73 (73)	6 (6)	7.6% (7.6%)
基金充当額	227	226	1	0.4%
計	1,110 (619)	1,082 (596)	28 (23)	2.5% (3.7%)

()内は一般財源

5 公社等

(財)兵庫丹波の森協会

1 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

(1) 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

- ・丹波の森大学の開設
第22期（7月～12月、10回の講座）の実施（予定）
- ・ウィーンの森との親善訪問交流
第21回ウィーンの森親善訪問（6月13日～6月22日（10日間）予定）
- ・丹波の森研究所の運営
 - ・研究員の派遣、地域カルテの作成、人材育成など地域づくり（集落活性化）を支援
 - ・恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくりを実施
- ・丹波の森国際音楽祭の開催
ホールコンサート、街角コンサート、学校観賞会を開催

(2) 組織体制等の見直し

- 住民主体の運営等、組織体制等を見直し
- 県派遣職員など県の関与の見直し
県OBの活用により、県派遣職員を削減
- 地元自治体、地域団体による自主的運営の強化
企業の森・里づくり、集落・校区ごとの地域づくりを実施

2 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

(1) 丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を実施
- ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により、地域づくり活動を支援

(2) ささやまの森公園

- 活動スタッフを中心に、里山体験など各種プログラムを企画・運営

(3) 丹波年輪の里

- ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展等の開催、木工クラフトの普及を実施
- ・木彫サークルや絵画サークル作品等の丹波の森公苑展示ギャラリーを活用した展示を実施

(4) 丹波並木道中央公園

- ・「森の円卓会議」「周辺住民との協働による公園内棚田や森林の育成・活用事業」を実施
- ・周辺地域や施設と連携した恐竜・ほ乳類化石を伝えるプログラムを企画・運営

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	20	11	10	1	9.1%	50.0%
ブ ロ パ ー 職 員	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	22	13	12	1	7.7%	45.5%
県OB職員の活用	0	4	5	+ 1	+ 25.0%	皆増
計	22	17	17	± 0	± 0.0%	22.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

4 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成24年4月）

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	36 (36)	14 (14)	22 (22)	61.1 % (61.1 %)
補 助 金	1 (1)	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0 % (± 0.0 %)
基金充当額	188	212	+ 24	+ 12.8 %
計	225 (37)	227 (15)	+ 2 (22)	+ 0.9 % (59.5 %)

()内は一般財源

H24年度予算額は、ささやまの森公園の指定管理に伴う増額

1 平成 24 年度の基金事業

被災地の残された課題等に対応するため、「高齢者の自立支援」、「まちなぎわいづくり」、「伝える・備える」を3本の柱として事業を実施し、助成金の支給事務が継続する平成 32 年度まで団体は存続

(1) 高齢者の自立支援

災害復興公営住宅の高齢化率が極めて高いため、高齢者の見守り体制を継続するとともに、地域全体で高齢者を見守っていくことができるコミュニティを形成するために必要な事業を実施

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業
- ・まちなぎわいづくり保健室設置事業

(2) まちなぎわいづくり

地域を活性化し、まちなぎわい回復に資する事業を継続して実施

- ・まちなぎわいづくり一括助成事業
- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業
- ・商店街新規出店・開業等支援事業

(3) 伝える・備える

震災の経験と教訓を伝えるために必要な事業を実施

- ・住宅耐震改修支援事業
- ・震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業

〔平成 24 年度支給見込み〕

(単位：千円)

事業名	新規・延長事業		支払いのみ事業		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
住宅対策事業	220,577	8	42,245	3	262,822	11
産業対策事業	346,243	7	0	0	346,243	7
生活対策事業	388,579	6	0	0	388,579	6
その他事業	97,050	2	0	0	97,050	2
計	1,052,449	23	42,245	3	1,094,694	26

2 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
基金充当額	927	748	179	19.3%
計	927 (0)	748 (0)	179 (± 0)	19.3% (± 0.0%)

()内は一般財源

1 加入促進対策の推進

(1) 多様な広報活動の展開

- ・共済情報や運用状況を周知する広報紙「共済だより」を刊行
- ・フェニックス共済加入促進員により単位自治会等への働きかけを実施

(2) 郵便局による取次

- ・郵便局のネットワーク(840局)を生かした加入申込書の取次を実施

(3) 他施策連携による加入促進

- ・わが家の耐震改修促進事業(共済加入が要件)
- ・神戸市すまいるネット等と連携した啓発

(4) 口コミ活動の展開

- ・既加入者や企業の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE 作戦」を展開
- ・住宅・建設関係団体との連携強化による加入促進

(5) マンション関係者の理解促進

- ・マンション共用部分再建共済制度の加入を促進
- ・分譲マンション等の共済附帯を推進

(6) 「家財再建共済制度」の普及啓発

- ・賃貸住宅用入居者用のパンフレットを作成・配布
- ・県・市町・推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動を展開
- ・他団体とのタイアップリーフレットを作成・配布
- ・「共助に感謝キャンペーン」の一環として、「複数年一括支払加入促進キャンペーン」などの加入促進企画を実施

【参考】加入率

	H19 年度末	H23.12.31
住宅再建共済	118,732 戸 (6.7%)	150,044 戸 (8.5%)
家財再建共済		37,674 戸 (1.9%)

家財再建共済は、平成 22 年 8 月より制度開始

2 運営の透明性の確保

運営の透明性を確保し、県民から信頼される財団運営を展開

- ・ホームページでの財団の事業活動及び財務状況を公開
- ・制度運営に関する重要事項について、評議員会において審議
- ・給付積立金の安全・確実な運用を図るため、資金運用方針は、資金運用委員会に諮って決定

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	6	6	± 0	± 0.0%	40.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10	6	6	± 0	± 0.0%	40.0%
県 O B 職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+ 100.0%
計	11	8	8	± 0	± 0.0%	27.3%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	133 (44)	131 (43)	2 (1)	1.5% (2.3%)
計	133 (44)	131 (43)	2 (1)	1.5% (2.3%)

() 内は一般財源

1 人権啓発事業の実施

(1) 研修・啓発事業の重点化

家庭、学校、地域、職場等に応じ、多様な人権問題を身近な課題と捉え理解できる効果的な研修・啓発への重点化を実施

- ・総合情報誌（人権ジャーナルきずな）を発行
- ・人権啓発フェスティバル、人権のつどいを開催
- ・多様な広報媒体（新聞・ラジオ・インターネットバナー広告・フリーペーパー等）を活用した効果的な啓発事業を展開

(2) 効果的な啓発教材の制作

啓発ビデオ作成事業（自主事業）など、市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材の制作を強化

2 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館について、引き続き指定管理者として適切に運営

- ・人権関係資料データベース化による人権関係情報発信機能を強化
- ・会議室等の利用促進による利用料金収入確保に向けた取組み
- ・省エネ等の取組強化とともに光熱水費等施設維持費の効率的執行

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	9	7	7	± 0	± 0.0%	22.2%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	9	7	7	± 0	± 0.0%	22.2%
県OB職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+100.0%
計	10	9	9	± 0	± 0.0%	10.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	62 (9)	54 (7)	8 (2)	12.9% (22.2%)
補 助 金	44 (44)	43 (43)	1 (1)	2.3% (2.3%)
基金充当額	0	9	+9	皆増
計	106 (53)	106 (50)	±0 (3)	± 0.0% (5.7%)

()内は一般財源

1 健診事業の強化による経営改善

累積欠損額の解消(平成24年度目標)、減価償却積立金の積立不足の縮減(平成30年度目標75%)等に向けた取組みを実施

(1) 施設健診の利用促進

- ・人間ドック利用率:年2%アップ(平成18年度:72% 平成24年度:84%)
- ・施設集団健診(既契約団体の被扶養者特定健診)を実施
- ・健保組合等に対する訪問渉外活動等を通じ受診者を獲得
- ・オプション健診として乳腺超音波検査を実施(平成23年度~)
- ・胃内視鏡一次検査枠を拡大(土曜新規開設(1日8枠、年間112枠増))
- ・経鼻内視鏡検査を導入(週2枠、平成24年度~) 等

(2) 出張健診の収支改善

- ・住民総合健診、被扶養者特定健診を新規に獲得
- ・出張健診の効率化を図るため、1日複数団体の健診等を実施
- ・全日健診化など利益率の高い契約へ移行、血液等検体検査や車両運行など外部委託契約に係る競争入札を導入
- ・商工会議所・商工会健診を拡大(平成24年度純増目標200件)
- ・既存顧客に対する追加検査を勧奨
- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等により委託費を削減 等

[健診事業にかかる収支見込]

(単位:百万円)

科 目		H23年度(見込)	H24年度(計画)	差引	-
事業 収 支	施設健診収入	594	594	±	0
	出張健診収入	1,780	1,780	±	0
	特定保健指導収入	16	16	±	0
	事業収入計	2,390	2,390	±	0
	人件費	1,311	1,321	+	10
	その他健診事業費	871	871	±	0
	支払利息	0	0	±	0
	減価償却費(A)	160	160	±	0
	事業支出計	2,342	2,352	+	10
	差額(B)	48	38		10
(累積欠損額)		33	0		+ 33
資本 的 収 支	資本的収入(借入金)	0	0	±	0
	借入金返済	0	0	±	0
	医療機器等購入	87	111	+	24
	資本的支出計	87	111	+	24
	差額(C)	87	111		24
積立可能額(A)+(B)+(C)		121	87		34
当期末減価償却積立資産(a)		597	684	+	87
減価償却累計額(b)		1,432	1,440	+	8
積立率(a/b)		41.7%	47.5%		+5.8

2 健診結果に対するフォローアップの充実強化

(1) 診療機能の活用や専門医療機関との連携

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介

(2) 保健師、管理栄養士、健康運動指導士の活用

- ・宿泊人間ドック受診者への保健指導を継続
- ・事業所等への出張による健診事後指導

- 3 特定健診・特定保健指導への対応
- ・平成 24 年 4 月に改訂する「健康増進プログラム」を活用し、一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導を実施
 - ・被扶養者特定健診を新規に獲得
特定保健指導実施件数 平成 24 年度計画 900 件

- 4 「健康ひょうご 21 県民運動」等の推進
- 推進体制の効率化を図りながら、引き続き、県民主体の健康づくりを支援するための事業等を展開
- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議を開催
 - ・県民運動推進員を設置・育成
 - ・県民運動の実践活動に対する助成 など
- こころのケアセンターと連携し、こころの健康問題への取組みを実施
- ・こころのケアセンターと連携して、定期健診を受託している企業に対してストレス検査の勧奨を行い、希望に応じ定期健診に併せてストレス検査を実施
 - ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施

5 健康道場の運営改善

- (1) 各種広報媒体等を活用した P R 強化
- ・ホームページを充実、雑誌等へ広告掲載、県広報媒体を活用
 - ・フォローアップレター等によりリピーターを確保
 - ・日帰り体験コースの P R
 - ・「生活習慣改善日帰り体験コース」を「走る県民教室（体験コース）」に登録（平成 23 年度～）

- (2) 団体（健保組合、共済組合等）を対象とした渉外活動の展開

- (3) 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

年末年始営業

- ・営業日 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
- ・料 金 通常通り

閑散期利用料金の設定

- ・対象期間 11 月 1 日～翌年 1 月 31 日の 3 か月間
(12 月 21 日～翌年 1 月 9 日の間の宿泊分は除く)
- ・対象者 5 人部屋の県内・県外利用者
- ・割引額 客室使用料の全額

【1泊当たりの料金（医学管理料+食事料+客室使用料）】

区 分	通常料金	割引後料金	割引率
県内利用者	9,770 円	6,830 円	30.1%
県外利用者	10,090 円		32.3%

上記以外に、入所時健康診断料が必要

(注： 、 とともに H23 年度の実施状況をみて H24 年度は内容を見直す可能性あり)

[収支見込]

(単位：人・千円)

区 分	H23 年度(拠)	H24 年度(訶)	差引 -
利用延べ人数	3,701	4,235	+ 534
事業収入	64,309	73,558	+ 9,249
事業支出	70,394	78,176	+ 7,782
収支差額	6,085	4,618	+ 1,467

6 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 24 年 4 月）

7 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	13	9	9	± 0	± 0.0%	30.8%
プ ロ パ ー 職 員	67	64	64	± 0	± 0.0%	4.5%
小 計	80	73	73	± 0	± 0.0%	8.8%
県 O B 職員の活用	1	4	4	± 0	± 0.0%	+ 300.0%
計	81	77	77	± 0	± 0.0%	4.9%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

8 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	64 (62)	75 (71)	+ 11 (+ 9)	+ 17.2% (+ 14.5%)
補 助 金	91 (91)	89 (89)	2 (2)	2.2% (2.2%)
基金充当額	30	25	5	16.7%
計	185 (153)	189 (160)	+ 4 (+ 7)	+ 2.2% (+ 4.6%)

()内は一般財源

H24 年度予算額は、先天性代謝異常等検査における検査対象疾患数追加等に伴う増額

5 公社等	(社福)兵庫県社会福祉協議会
<p>1 全県的な地域福祉の推進</p> <p>(1) 市町社協活動の支援 県民に身近な市町社協が取り組むべき先導的・戦略的な取組みの方向性の明示、市町社協地域福祉推進計画の策定への助言など、コンサルティング機能を強化 ・市町社協活動推進協議会を基盤に、全県的な地域福祉の推進について検討・協議する場づくりを強化</p> <p>(2) 民間福祉事業者への支援 公認会計士等による経営相談の充実、経営計画の策定支援など、事業者ニーズに即した情報提供 ・技術支援機能を強化 ・経営相談、経営支援 Q&A のホームページ掲載等、社会福祉事業経営指導事業を実施</p> <p>(3) 民間社会福祉職員の福利厚生事業の実施 資産運用方法の見直し等、新制度による退職共済制度の安全かつ安定的な運営、参加者ニーズに合ったメニューの開拓等、満足度の高い互助会事業を展開</p> <p>(4) 高齢者・障害者権利擁護センターの運営 市町社協の生活支援活動の支援強化により、福祉サービス利用者等の権利擁護を徹底 ・福祉サービス利用援助事業等の権利擁護に関する取組みにかかる基盤整備を推進 ・市民後見人養成研修事業をモデル事業として実施</p> <p>(5) 生活福祉資金制度の適正な運営 低所得者等の有効な生活支援策として、市町等の相談機関と連携し、相談、貸付から償還指導まで生活福祉資金制度を円滑に運営 ・国制度改正による従来の制度メニューの再編統合(H21.10)を踏まえ、資金ニーズに応じた柔軟な貸付を実施</p> <p>(6) 社会福祉法人の公益的取組支援 社会福祉法人が施設の機能や専門性を生かし、地元社協と協働して住民福祉活動を進められる体制を整えられるよう支援</p> <p>2 福祉人材の育成と確保 県内の社会福祉に関する活動を強化するため、市町単位では難しい人材確保等の取組みを実施</p> <p>(1) 総合的な福祉人材確保対策の推進 ・対象者の拡大、地方開催等により就職説明会を充実 ・福祉・介護職への県民理解促進</p> <p>(2) 福祉人材のキャリアアップ支援 ・社会福祉従事者の育成と職場研修の定着に向けた支援を実施 ・キャリア形成に対応する新たな研修体系を構築、各種研修を充実</p> <p>3 ボランティア活動への支援</p> <p>(1) ボランティアセンターの活動の強化 ひょうごボランティアプラザの全県支援機能の充実を図るため、ボランティア・市民活動支援センター間情報ネットワークの構築など、市町社協ボランティアセンター、市民活動支援センター等との連携を強化 ・地域づくりネットワーク会議を開催 ・災害ボランティア活動支援事業を実施 ・地域づくり活動システム(コラボネット)を充実強化</p>	

(2) ボランティア活動団体等への支援

- ・ ボランティアグループ・団体・NPO等の活動を一層促進するため、ボランティア活動基盤強化の効果的な支援策についての調査研究結果も踏まえつつ、ボランティア基金を活用し、市町や市町社会福祉協議会、NPOが行うボランティアへの支援を総合的に実施
- ・ 改正特定非営利活動促進法の施行（平成24年4月）に伴い、NPOが税制上の優遇措置を受けるための認定事務が、国税庁から県並びに神戸市に移管されることから、それに対応した相談業務等を実施

4 兵庫県福祉センターの運営

指定管理者として、福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を支える人材育成などの取組みを実施

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	8	8	± 0	± 0.0%	20.0%
プ ロ パ ー 職 員	42	36	37	+ 1	+ 2.8%	11.9%
小 計	52	44	45	+ 1	+ 2.3%	13.5%
県OB職員の活用	2	5	5	± 0	± 0.0%	+150.0%
計	54	49	50	+ 1	+ 2.0%	7.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	46 (40)	41 (36)	5 (4)	10.9% (10.0%)
補 助 金	293 (216)	280 (201)	13 (15)	4.4% (6.9%)
基金充当額	562	487	75	13.3%
計	901 (256)	808 (237)	93 (19)	10.3% (7.4%)

()内は一般財源

1 病院の安定的な運営

(1) 経営安定化に向けた取組み

経営安定化を図るため、各病院の「経営計画」(平成 22～25 年度)に基づき、病院局との連携のもと医師確保等の取組みを実施

医師確保の取組み

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・ホームページ等により全国公募を実施
- ・医師会バンクや民間紹介業者への登録
- ・他の県立病院と合同でレジナビフェアに参加し、医学生対象に PR 促進
- ・協力型臨床研修病院として臨床研修医(初期)に働きかけ(平成 24 年 4 月～)
- ・修学資金の貸与を実施
- ・女性医師の子育て支援を実施(短時間勤務制度、病後児保育への支援)
- ・医療秘書の導入による医師の事務軽減

病院局との連携強化(経営基盤の強化による質の高い医療の提供)

病院局への移管(平成 23 年 4 月 1 日)に伴い、さらに他の県立病院との連携を推進することにより経営基盤の強化を図るとともに、より一層質の高い医療を提供

- ・病院局の院長会議、管理局長会議、看護部長会議への参画
- ・医療制度改革など情報の早期入手
- ・効率的経営の検討(材料購入、業務委託等の情報共有等)

(2) リハビリテーション中央病院の経営の安定化

収入確保対策

ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパス(H23.12 末実績:160 人)を推進し患者を確保
- ・地域連携室を活用し、急性期病院との連携により患者を確保

イ 小児部門

- ・こども病院との連携により患者を確保
- ・睡眠障害の診断・治療の普及促進により患者を確保

収支見通し		(単位：％・人／日・百万円)		
区 分		H23年度(見込)	H24年度(計画)	差引 -
入 院 (病床利用率)	一般病棟部門	84.1%	89.6%	+ 5.5%
	小児部門	69.2%	68.1%	1.1%
外 来 (1日あたり平均患者数)	一般病棟部門	209.8人	268.9人	+ 59.1人
	小児部門	46.5人	43.2人	3.3人
収 入	医 業 収 入	3,956	4,179	+ 223
	入 院 収 入	2,952	3,060	+ 108
	外 来 収 入	944	1,063	+ 119
	そ の 他 収 入	60	56	4
	医 業 外 収 入	32	47	+ 15
	計	3,988	4,226	+ 238
支 出	人 費	2,201	2,320	+ 119
	材 料 費	1,050	1,206	+ 156
	研 究 研 修 費	31	35	+ 4
	そ の 他 経 費	1,040	971	69
	計	4,322	4,532	+ 210
繰 入 前 の 収 支	334	306	+ 28	
指 定 管 理 料	リハビリテーション運営損費	311	264	47
	研 修 研 究 費	17	17	± 0
	院内保育事業、小児部門運営	71	69	2
	計	399	350	49
繰 入 後 の 収 支	65	44	21	

(3) リハビリテーション西播磨病院の経営の安定化

収入確保対策

- ・地域連携クリティカルパス（H23.12末実績：76人）を推進し患者を確保
- ・認知症疾患医療センターの充実により患者を確保

収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

区 分		H23年度(見込)	H24年度(計画)	差引 -
入 院 (病床利用率)		91.5%	92.6%	+ 1.1%
外 来 (1日あたり平均患者数)		41.6人	48.2人	+ 6.6人
収 入	医 業 収 入	1,251	1,263	+ 12
	入 院 収 入	1,034	1,050	+ 16
	外 来 収 入	193	185	8
	そ の 他 収 入	24	28	+ 4
	医 業 外 収 入	30	36	+ 6
	計	1,281	1,299	+ 18
支 出	人 件 費	778	809	+ 31
	材 料 費	171	175	+ 4
	研 究 研 修 費	15	14	1
	そ の 他 経 費	454	443	11
	計	1,418	1,441	+ 23
繰 入 前 の 収 支	137	142	5	
指 定 管 理 料	リハビリテーション運営損費	201	167	34
	研 修 研 究 費	7	7	± 0
	計	208	174	34
繰 入 後 の 収 支	71	32	39	

2 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

- 障害者就労支援の中核機関としてのセーフティネット機能及び地域支援力の充実強化を継続
- ・障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業を実施

- (2) 福祉のまちづくり研究所の充実強化
 - ・高齢者・障害者の個別ニーズに対応した福祉用具等を開発
 - ・県や西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信を強化
 - ・中央病院口ポットリハビリテーションセンターに対する支援
 - (3) 障害児入所施設（おおぞらのいえ）の自主運営化
早期の運営の平準化を図り、行革期間中における自主運営化を推進するため、入所、ショートステイ、児童発達支援等利用者を確保
 - (4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の運営
障害者スポーツの拠点施設として運営
 - ・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会(体育館部門)の開催
 - (5) 情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）の機能の充実強化
生活棟、教育棟、体育館の改築整備（平成 24 年 3 月）に併せ、心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援や外来相談等の体制整備など全県拠点機能を充実
 - ・入所定員の拡大（35 名 50 名）
 - ・通所定員の拡大（15 名 / 日 20 名 / 日）
 - ・小規模グループケアの導入
 - ・外来相談等の全県拠点機能の充実
 - (6) 県立こども発達支援センターの運営開始
 - ・県から指定管理者として指定を受け、発達障害児の早期発見・早期支援の拠点として運営開始（平成 24 年 7 月予定）
 - ・診断・診療、療育（リハビリ）の実施
 - ・出張発達健康相談
 - ・療育機関づくりへの支援 等
 - ・発達障害児への適切な対応を図るため、発達障害者支援センターや県立特別支援教育センター等の関係機関と連携
- 3 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営
- (1) 障害者施設等（15 施設）の経営の安定化
障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化、高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善などにより、入所率 98%以上を維持
 - (2) 特別養護老人ホーム（5 施設）の経営の安定化
介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充、ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上や居住環境の改善などにより、稼働率 98%以上を維持
 - (3) 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化
 - ・障害者のリハビリ・健康相談事業等の充実により利用者を拡大
 - ・利用促進プロジェクトチーム(平成 21 年度設置)において利用者確保対策等を検討・実施するとともに、中小企業診断士による経営診断に基づき策定した経営計画(平成 22 年度)に沿って経営を改善

4 組織ガバナンス上の取組強化

- ・外部の専門家を交えた「経営戦略会議」（平成21年8月設置の「経営収支会議」を発展・改組）による経営管理、財務分析等を実施
- ・ガバナンス推進計画（平成23年6月策定）及びコンプライアンス指針（平成24年1月策定）に基づき、健全で効率的かつ公正で透明性のある組織運営
- ・公認会計士による外部監査を導入（平成24年2月予定）

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	28	14	15	+ 1	+7.1%	46.4%
プロパー職員	884	984	1,014	+30	+3.0%	+14.7%
小 計	912	998	1,029	+31	+3.1%	+12.8%
県OB職員の活用	5	5	5	± 0	±0.0%	± 0.0%
計	917	1,003	1,034	+31	+3.1%	+12.8%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委託料	1,458 (1,256)	1,548 (1,326)	+ 90 (+ 70)	+ 6.2% (+ 5.6%)
補助金	554 (550)	426 (398)	128 (152)	23.1% (27.6%)
基金充当額	96	54	42	43.8%
計	2,108 (1,806)	2,028 (1,724)	80 (82)	3.8% (4.5%)

()内は一般財源

[参 考] 病院以外の施設の収支状況

（単位：千円）

区 分	H23年度(拠)	H24年度(計)	差引 -
事業収入	14,481,309	14,560,285	+ 78,976
事業支出	13,744,695	14,218,300	+ 473,605
収支差額	736,614	341,985	394,629

5 公社等	(公財)ひょうご産業活性化センター
<p>1 事業の再編、見直し</p> <p>(1) 機動的かつ利用し易い事業に再編 中小企業がわかりやすく利用できるようセンターが実施する中小企業支援事業を以下の4事業に整理・統合のうえ、引き続き事業実施 ・相談体制強化事業 ・専門家派遣事業 ・情報提供事業 ・販路受注開拓支援事業</p> <p>(2) 市町域の中小企業支援機関と協力した中小企業の経営基盤強化の推進 ・神戸市産業振興財団等の市町域の支援機関と連携し成長期待企業等を育成 ・市町域の支援機関が初動期の相談に対応し、相談を受けた機関単独では解決できない事案等については、必要に応じてセンターが対応するなど、支援機関相互の機能を補完する形での役割分担に基づき支援を実施</p> <p>(3) 「経営革新及び新事業創出事業」の見直し 平成22年度に組成したひょうご農商工連携ファンドにより農商工連携の取組みを支援</p> <p>2 既貸付金の着実な償還による新規貸付財源の確保 既貸付金の着実な償還を進めることにより、新規貸付財源を確保 ・適切な貸付審査及び債権管理の徹底</p> <p>3 中小企業への総合的な支援の推進 「中小企業支援ネットひょうご」の構成機関・連携団体の見直し・充実による各支援機関の連携を強化 ・市町域で中小企業支援を行っている公的機関を新たに構成機関として追加することを検討 ・民間経営者出身の総括コーディネーターのもと、他の中小企業支援機関と連携し、経営、技術、金融等の各分野における横断的中小企業支援を推進</p> <p>4 地域産業の活性化 ・関西広域連合と連携し、商談会の開催や、各府県の取引あっせんの仕組みのネットワーク化を行い中小企業の受注機会を拡大 ・設備資金の無利子貸付、設備貸与等の実施により小規模零細企業の経営基盤を強化 ・専門性の高いアドバイザーの派遣、商店街等における魅力ある店舗の新規出店・開業等に対する支援等を実施</p> <p>5 国内外企業の立地促進</p> <p>(1) 国内外の企業誘致のためのワンストップサービスの提供 ・個別企業情報を収集・分析し、工場用地や立地環境等の情報提供やマッチング等を実施 ・本県投資環境のPR、外国・外資系企業の動向などの情報収集・誘致活動を行うとともに、産業用地、オフィス、優遇制度などの立地関連情報の提供や進出相談業務を充実</p> <p>(2) 県内企業の海外事業展開支援 ・国内では、企業の海外展開ニーズの把握や相談等に対応するために設置した「ひょうご海外ビジネスセンター」において、関係機関や専門家の紹介、海外ビジネス情報の提供などにより、県内企業の海外展開を支援 ・海外事業展開支援のネットワークを強化するため、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を増設(インド、インドネシア、タイ)</p>	

6 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	30	26	26	± 0	± 0.0%	13.3%
プロパー職員	15	11	11	± 0	± 0.0%	26.7%
小 計	45	37	37	± 0	± 0.0%	17.8%
県OB職員の活用	2	3	3	± 0	± 0.0%	+ 50.0%
計	47	40	40	± 0	± 0.0%	14.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委託料	1 (1)	18 (18)	+ 17 (+ 17)	+ 1,700.0% (+ 1,700.0%)
補助金	345 (324)	329 (305)	16 (19)	4.6% (5.9%)
基金充当額	99	82	17	17.2%
計	445 (325)	429 (323)	16 (2)	3.6% (0.6%)

()内は一般財源

5	公社等	(公財)ひょうご科学技術協会																																													
1	<p>県との連携強化による全県的な科学技術振興の機能強化 県職員が協会職員を併任するなど県との連携を強化し、学術研究助成や科学技術の普及啓発を進めるほか、科学技術振興方策に関する調査研究や神戸・播磨の拠点連携など科学技術基盤を活用したプロジェクトを展開</p>																																														
2	<p>放射光産業利用の推進</p> <p>(1) 産業界の放射光利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームラインを活用した大学・企業等との共同研究を実施 企業等のビームライン利用に関する技術支援を実施 科学技術基盤の活用による産学共同研究を企画推進 県内の中堅・中小企業を対象にした試作品開発や実証試験に要する受託研究費を支援 <p>(2) 県内企業への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果報告会、産業利用報告会を開催 国際フロンティア産業メッセ等の展示会でのPRを実施 																																														
3	<p>研究助成事業の見直し</p> <p>県施策との連携を重視した助成対象の重点化を図るため、県内産業の強みや特徴を生かしたテーマを設定しての研究募集等を検討</p>																																														
4	<p>産学連携等の事業運営の充実</p> <p>(1) 科学技術に関する普及・啓発事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ひょうご科学技術トピックスセミナーを拡充 サイエンスカフェひょうごを開催 サイエンスボランティア支援事業を実施 <p>(2) 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 播磨産業の技術高度化支援業務を姫路市内に移設し、県立大学産学連携機構、兵庫イノベーション集積協議会等との連携を図り、コーディネート機能を強化 「播磨ものづくりクラスター協議会」の運営を通じ、産学官ネットワークを強化 																																														
5	<p>先端科学技術支援センターの管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 期施設の機器提供業務は放射光ナノテク研究所等に移設のうえ、期施設は県立大学へ移管し、指定管理を廃止 期施設は協会により指定管理を実施 																																														
6	<p>(財)計算科学振興財団との連携方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度計算科学研究支援センター（平成23年度開所）、京速コンピュータ「京」（次世代スーパーコンピュータ）（平成24年度共用開始）の事業展開を勘案しつつ連携方策を検討 放射光とシミュレーション技術を融合した新材料の開発等の産学共同研究を企画立案 																																														
7	<p>職員数の見直し (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19.4.1</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>増 減 (-)</th> <th>増減率 /</th> <th>対H19.4.1 増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>28.6%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>± 0</td> <td>± 0.0%</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>28.6%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>県 O B 職 員 の 活 用</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>± 0</td> <td>± 0.0%</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>22.2%</td> <td>41.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中</p>					区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率	県 派 遣 職 員	10	7	5	2	28.6%	50.0%	プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%	小 計	10	7	5	2	28.6%	50.0%	県 O B 職 員 の 活 用	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%	計	12	9	7	2	22.2%	41.7%
区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率																																									
県 派 遣 職 員	10	7	5	2	28.6%	50.0%																																									
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%																																									
小 計	10	7	5	2	28.6%	50.0%																																									
県 O B 職 員 の 活 用	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%																																									
計	12	9	7	2	22.2%	41.7%																																									
8	<p>県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">当初予算額</th> <th rowspan="2">増 減 (-)</th> <th rowspan="2">増減率 /</th> </tr> <tr> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>157 (153)</td> <td>110 (110)</td> <td>47 (43)</td> <td>29.9% (28.1%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>0</td> <td>46</td> <td>+46</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>157 (153)</td> <td>156 (110)</td> <td>1 (43)</td> <td>0.6% (28.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は一般財源</p>					区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /	H23年度	H24年度	委 託 料	157 (153)	110 (110)	47 (43)	29.9% (28.1%)	基金充当額	0	46	+46	皆増	計	157 (153)	156 (110)	1 (43)	0.6% (28.1%)																				
区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /																																											
	H23年度	H24年度																																													
委 託 料	157 (153)	110 (110)	47 (43)	29.9% (28.1%)																																											
基金充当額	0	46	+46	皆増																																											
計	157 (153)	156 (110)	1 (43)	0.6% (28.1%)																																											

1 京速コンピュータ「京」の利活用の促進

高度計算科学研究支援センターを拠点とし、国、理化学研究所、大学、産業界等との連携強化を図り、京速コンピュータ「京」の産業利用、シミュレーション技術の普及による産業の活性化を推進

(1) 京速コンピュータ「京」を中核とした国際的研究・教育拠点の形成

- ・京速コンピュータ「京」の運営組織（HPCI コンソーシアム）に参画し、早期に情報を把握するとともに、企業ニーズをHPCIの制度設計に反映
- ・東京大学と連携し、戦略プログラム「次世代ものづくり分野」の研究成果を産業界へ普及
- ・京速コンピュータ「京」を活用した研究教育拠点形成のための基金を創設し、京速コンピュータ「京」を中核とした研究開発を支援

(2) 高度シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・技術高度化コンサルテーション、FOCUS スパコンを利用した技術高度化支援（HPC スタートアップ支援、ステップアップ支援等）を実施
- ・神戸大学との共催で、「企業を牽引する計算科学高度技術者の養成」事業を実施

2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆増
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆増
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆増

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
補 助 金	49 (49)	77 (77)	+28 (+28)	+ 57.1% (+ 57.1%)
計	49 (49)	77 (77)	+28 (+28)	+ 57.1% (+ 57.1%)

()内は一般財源

H24 年度予算額は、「京」を中核とする国際的研究・教育拠点形成事業の推進に伴う増額

5 公社等

(財)兵庫県営林緑化労働基金

1 林業労働者の確保・育成の推進

- ・退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）
- ・林業振動障害特殊健康診断
- ・森林整備担い手対策基金事業
- ・林業労働力確保支援センター事業等

2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
補 助 金	1 (1)	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
基金充当額	25	25	± 0	± 0.0%
計	26 (1)	26 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)

()内は一般財源

5 公社等

(公財)ひょうご豊かな海づくり協会

1 栽培漁業の推進

- ・「兵庫県第6次栽培漁業基本計画」に基づき、魚種や生産数量を見直し
- ・キジハタ、アサリ等の新魚種種苗生産技術を開発

2 海洋保全事業

海洋不法投棄廃棄物対策、海難防止対策等を実施

- ・のり廃網の適正処理経費、海難予防用設備設置経費を助成
- ・海難防止対策の講習会等を開催する団体へ助成を実施

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	1	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
プ ロ パ ー 職 員	17	16	16	± 0	± 0.0%	5.9%
小 計	18	16	16	± 0	± 0.0%	11.1%
県OB職員の活用	1	4	4	± 0	± 0.0%	+300.0%
計	19	20	20	± 0	± 0.0%	+ 5.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	160 (156)	155 (151)	5 (5)	3.1% (3.2%)
計	160 (156)	155 (151)	5 (5)	3.1% (3.2%)

()内は一般財源

5 公社等

(財)ひょうご環境創造協会

1 環境問題への一元的・総合的な対応

各部門の責任者が統合前の法人の設置目的や取組みを十分に踏まえつつ、それぞれの事業を一元的・総合的に行い新たな分野への事業を展開

(1) 一元的な事業展開

- ・エコひょうごを引き続き発行
- ・国際協力事業等の窓口を一元化

(2) 総合的な事業展開

- ・各部・環境研究センターの連携により事業を受注
- ・環境関係施設を活用した総合的な環境学習を実施

2 調査・分析事業の効率的運営

調査研究業務を行う兵庫県環境研究センターと試験分析業務を行う環境技術部との間で、役割分担を明確にしつつ、連携協力、効率的運営を実施

- ・調査・解析業務等、連携協力を推進
- ・分析測定機器の共同利用、技術・人事交流等を促進
- ・低コスト化、効率化を図るため、一層の業務改善、外注の活用を実施

3 尼崎市丸島埋立地の有効活用

県に下水道事業用地として売却の予定

4 セメントリサイクル事業の展開

搬入量の拡大を目指し、住友大阪セメント(株)と共同で関係自治体への働きかけを実施

5 経営管理の徹底と組織の効率化

長期的な経営見通しのもとに、収益及び経費節減等の状況を的確に把握し、経営管理を徹底するとともに、調査・分析事業と環境研究の相乗効果の発揮や総務部門のスリム化も含めた組織の効率化など、経営改善の取組みを実施

- ・的確な収支計画に基づく財政運営
- ・役員の削減

6 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	16	26	23	3	11.5%	+43.8%
プ ロ パ ー 職 員	58	43	42	1	2.3%	27.6%
小 計	74	69	65	4	5.8%	12.2%
県OB職員の活用	7	8	9	+1	+12.5%	+28.6%
計	81	77	74	3	3.9%	8.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	103 (74)	84 (67)	19 (7)	18.4% (9.5%)
補 助 金	157 (129)	239 (125)	+ 82 (4)	+ 52.2% (3.1%)
基金充当額	41	14	27	65.9%
計	301 (203)	337 (192)	+ 36 (11)	+ 12.0% (5.4%)

()内は一般財源

H24年度予算額は、住宅用太陽光発電設備設置補助事業(補助金)の実施等に伴う増額

5 公社等	(社)兵庫みどり公社
<p>1 分収造林事業</p> <p>(1) 経済性・公益性に応じた適切な森林管理 経済林（収益性の高い林）環境林（収益性の低い林）自然林（収益が見込めない林）の施業区分に応じた管理を実施</p> <p>(2) 分収契約変更の促進 土地所有者との、現契約にかかる分収割合の、公社：土地所有者 = 6：4 から 8：2 への契約変更の早期実現に向け、粘り強く説明を実施（平成23年12月現在：90%同意済）</p> <p>(3) 事業運営の合理化・効率化 ・プロパー職員の退職不補充等による人員削減 ・県に準じた給与削減を継続実施</p> <p>(4) 国への支援要請 国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請 日本政策金融公庫資金制度の拡充 利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減対策や償還期間の延長等を強力に要請 県が行う経営改善対策への支援の強化 分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直しや公社への無利子貸付や利子補給等への支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請</p> <p>(5) 資金調達の多様化 日本政策金融公庫資金の活用 公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討 県の支援 長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減するため、県から貸付を実施 （経済林：原則有利子、環境林・自然林：無利子）</p> <p>2 緑の保全対策の推進 ・「災害に強い森づくり」を推進するため、里山防災林整備(20箇所)、緊急防災林整備（溪流対策）(65箇所)、野生動物育成林整備(23箇所)を実施 ・森林に関する事業を受託し、森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進に寄与 ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業を実施</p> <p>3 新規営農の促進 農地保有合理化事業を積極的に推進し、新たに企業に対する貸付も含め新規営農を促進</p> <p>4 「楽農生活」の推進</p> <p>(1) 兵庫楽農生活センターの運営 ・楽農学校事業（生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駅前講座） ・楽農交流事業（親子農業体験教室、民間事業者との連携による農作業体験、農産物加工体験）</p> <p>(2) 市民農園の積極的な推進 ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信 ・ひょうご市民農園（公社型）整備事業により、計画的に市民農園を整備促進</p>	

5 氷上工業団地の分譲促進

- ・地元丹波市や県投資サポートセンターと連携した企業誘致活動を展開
- ・ホームページ等の各種媒体を通じた情報提供を実施
- ・県内及び近隣府県の金融機関等から企業情報を収集
- ・企業ニーズに応じた小区画分譲への対応

6 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（平成 21～30 年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・組織の見直しの継続実施、派遣職員の見直し、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・事務事業の見直しの継続実施

[収支見込み] (単位：百万円)

区 分	H23 年度	H24 年度	差引 -
収 益	3,058	3,053	5
費 用	3,051	3,047	4
当期収支	7	6	1

7 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	32	17	16	1	5.9%	50.0%
プ ロ パ ー 職 員	56	46	43	3	6.5%	23.2%
小 計	88	63	59	4	6.3%	33.0%
県 O B 職員の活用	4	7	8	+ 1	+ 14.3%	+ 100.0%
計	92	70	67	3	4.3%	27.2%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

8 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	572 (119)	836 (68)	+ 264 (51)	+ 46.2% (42.9%)
補 助 金	673 (116)	302 (145)	371 (+ 29)	55.1% (+ 25.0%)
基金充当額	219	184	35	16.0%
計	1,464 (235)	1,322 (213)	142 (22)	9.7% (9.4%)

() 内は一般財源

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

(1) 業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備

- ・用地取得、産業団地の管理・分譲等の業務の効率化を図るため、本社組織体制を見直し
- ・千種川災害復旧、新名神高速道路、北近畿豊岡自動車道など主要事業の事業進捗にあわせ、播磨事務所、阪神事務所、但馬事務所の体制を見直し
- ・加東市都市計画道路整備事業の用地取得を支援するため、加東市役所内に出張所を設置

(2) 事務の効率化

再任用職員の知識、経験を活用し、道路、河川等事業用地取得の事務を効率的に執行

(3) 県全体の用地取得業務に関する執行体制の検討

事業量減少が見込まれる平成25年度以降の執行体制について、県全体の用地取得業務量を見据え、効率的な執行方法について、県所管課、土木事務所、土地開発公社で検討を行い、報告書を取りまとめ

2 自主事業用地

(1) 産業団地分譲事業の完了

新規造成は行わず、加西南産業団地及び加西東産業団地の残り3区画の早期分譲・賃貸の取組みを実施

- ・企業ニーズにあわせ、区画を分割して分譲
- ・パンフレットによる商工会議所、銀行等への積極的なPR
- ・県、市等関係機関との連携
- ・情報提供報酬制度のさらなる周知、活用

[産業団地立地状況 (H23.12 現在)]

(単位: ha, %)

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	40.83(30)	17	35.00 (28)	5.83 (2)	85.7(93.3)
加西東	14.57(24)	16	14.04 (23)	0.53 (1)	96.4(95.8)
夢前	4.65(6)	3	4.65 (6)	0.00 (0)	100.0(100.0)
計	60.05(60)	36	53.69 (57)	6.36 (3)	89.4(95.0)

各面積欄の()は区画数を、立地進捗率欄の()は区画数での進捗率を記載
 H23年度実績: 加西南の1区画を3区画に分割し、うち2区画(2.14ha)を長期分割分譲
 夢前工業団地はH20年度に分譲完了

(2) その他用地

森林の持つ公益的機能に着目し、定期巡視等適切な管理を実施

3 先行取得用地の適切な管理

- ・地元自治体に用地管理を委託し、定期巡視等適切な管理を実施
- ・環境林として買い戻すまでの間、県において有効活用の可否を検討

[公社用地の状況]

(単位: ha、百万円)

区 分	H22 年度末保有		H23 年度末保有見込	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	91.18	21,470	87.81	24,851
先行取得用地	870.10	32,568	297.09	26,300
自主事業用地	41.59	2,925	39.45	2,440
産業団地(未分譲区画)	8.68		6.36	
その他用地	32.91		33.09	
計	1,002.87	56,963	424.35	53,591

長期分割分譲中の自主事業用地を除く

「その他用地」は、吞吐ダム周辺用地等を計上

4 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	2	2	± 0	± 0.0 %	83.3 %
プ ロ パ ー 職 員	64	32	30	2	6.3 %	53.1 %
小 計	76	34	32	2	5.9 %	57.9 %
県OB職員の活用	1	3	1	2	66.7 %	± 0.0 %
計	77	37	33	4	10.8 %	57.1 %

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

5 改革による収支見込み

[事業状況 (用地取得等)]

(単位：百万円)

区 分	当初事業計画		差 引 - =	削 減 率 /
	H23 年度	H24 年度		
道路・河川等事業用地 の先行取得事業	23,591	11,080	12,511	53.0 %
自 主 事 業	0	0	± 0	± 0.0 %
そ の 他 事 業	13	13	± 0	± 0.0 %
計	23,604	11,093	12,511	53.0 %

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値
H24 年度計画額は現在精査中

[収支見込み]

(単位：百万円)

区 分		H23 年度(見込)	H24 年度(計画)	差 引 -
収 入	道路・河川等事業用地の先行取得 事 業 収 入	441	275	166
	自 主 事 業 収 入	160	210	+ 50
	そ の 他 収 入	41	41	± 0
	計	642	526	116
支 出	人 件 費	505	408	97
	経 費	126	102	24
	計	631	510	121
収 支 差		11	16	+ 5

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入

自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

1 有料道路事業の利用促進

(1) 利用者サービスの確保・向上

橋梁耐震補強工事やトンネルなどの定期点検をはじめ、冬期における交通確保のための冬用タイヤ指導等、利用者にとって安全・安心かつ快適な道路環境を確保

(2) 観光施策等との連携強化

周辺市町等と構成する利用促進協議会によるイベントの開催やスタンプラリーの実施をはじめ、周辺自治体等が展開する観光施策等との一層の連携強化により利用を促進

(3) 情報発信の強化

広報媒体を活用した播但連絡道路利用によるアクセス情報の発信やS Aにおける沿線観光情報等の発信機能を強化

(4) 播但連絡道路の料金割引

平成 18 年度実施の料金引き下げに加え、但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的とした料金割引の社会実験を平成 26 年 3 月 31 日まで継続

(5) 西宮北道路の早期無料化

兵庫県・西宮市との検討を踏まえ、当初の料金徴収期間よりできるだけ早期に無料化

[主な区間料金 (普通車)]

(単位：円)

区 分	当初料金	H18 料金引き下げ (通勤割引)	社会実験割引 (ETC割引)
姫路 J C T ~ 和田山	2,000 円	1,400 円 (1,120 円)	1,000 円 (980 円)
姫路 J C T ~ 福崎南	600 円	400 円 (320 円)	300 円 (280 円)
福崎北 ~ 和田山	1,400 円	950 円 (760 円)	700 円 (670 円)

[利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H24 計画利用台数	39,815 台/日	8,985 台/日	10,597 台/日
【参考】H23 実績利用台数 (4 ~ 12 月)	43,346 台/日	7,571 台/日	12,917 台/日
料 金 徴 収 期 間	~ H44 年度	~ H37 年度	~ H32 年度(当初)

2 経営改善の徹底

(1) 公社債の発行による資金調達

県からの短期貸付金にかえて新たに公社債を発行し資金を確保

(2) 経費縮減

利用者にとって便利で安全・快適な道路環境を確保しながら、公社内の経費縮減方策検討委員会における検討を踏まえたコスト縮減の取組みを引き続き実施

(3) ネーミングライツの導入

導入に向け、企業ヒアリング等を実施

(4) 借入金利子負担の低減等

地方公共団体金融機構借入金の繰上償還に対する補償金の減額及び免除、料金徴収期間を高速会社並に延長すること及び料金プール制等の実現に向け、全国地方道路公社連絡協議会や地方有料道路問題連絡協議会を通じ、国に引き続き要望

3 高速道路の料金施策が見直された場合への対応

国による高速道路の料金施策の見直しによって地方有料道路事業に影響がある場合は、国が責任を持って適切な措置を講ずるよう要請

4 改革による収支見込み

(単位：億円)

区 分	H23年度(見)	H24年度(計)	差引 -
収 入 計	69	67	2
事業収入	69	67	2
借入金受入	0	0	± 0
支 出 計	96	100	+ 4
管理事業費	36	41	+ 5
損失補填引当金	7	7	± 0
支払利息	2	3	+ 1
償還金	51	49	2
うち県借入金	2	0	2
うち県出資金	0	0	± 0
うち公庫等	49	49	± 0
収 支 差	27	33	6
内 部 留 保 金 累 計	111	91	20

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	23	18	18	±0	±0.0%	21.7%
プ ロ パ ー 職 員	11	5	5	±0	±0.0%	54.5%
小 計	34	23	23	±0	±0.0%	32.4%
県 O B 職 員 の 活 用	7	4	4	±0	±0.0%	42.9%
計	41	27	27	±0	±0.0%	34.1%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

5 公社等

兵庫県住宅供給公社

- 1 新経営改善計画（平成 22～26 年度）の推進
「新経営改善計画（平成 22 年度策定）」に基づき、安定した経営を確保

- 2 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化
・新規供給及び行革期間中の建替を凍結
・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」（平成22年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な修繕、住戸内設備の改善、用途廃止等に位置付けた団地の入居者との移転協議を実施

〔公社賃貸住宅の管理戸数〕

区分	H23 年度 (見込)	H24 年度 (計画)	差引 - =	削減率 /	【参考】第2次行革計画 H30 年度
全体	5,465 戸	5,453 戸	12 戸	0.2%	5,353 戸
うち一般賃貸	4,281 戸	4,269 戸	12 戸	0.3%	4,439 戸

- 3 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 直接供給型

新規供給は行わず、既存ストックを有効活用

(2) 借上型

- ・入居率 85%を目指し、公社独自の補助制度を実施
新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額の軽減（補助額拡充の実施）
フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし等）
- ・県営住宅や借上社宅としての活用等

区分	H23 年度(見込)	H24 年度(計画)	差引 -
管理戸数	1,787 戸	1,787 戸	0 戸
入居率	77.3%	80.9%	+3.6%

- ・平成 24 年度以降に借上期間が満了する住宅について、住宅所有者との円滑な引継ぎに向けた協議を実施
- ・オーナーに対する借上料の減額交渉を平成 23 年度に引き続き実施

(3) 収支見通し

(単位：百万円)

区分	H23 年度(見込)	H24 年度(計画)	差引 -
直接供給	223	246	+ 23
借上	825	722	+ 103
計	602	476	+ 126

- 4 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得は原則行わない。
- ・地元市や地元不動産販売会社等と連携した P R や県産品活用補助制度を推進
- ・地価動向や販売状況を見極め、早期処分が困難な宅地について、経営上の影響を与えない範囲での分譲価格の値下げを検討
- ・平成 24 年度末分譲宅地処分率：83.1%（平成 30 年度末目標：89%）

宅地名	未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0ha	100.0%
和田山弥生が丘	1.9ha	75.9%
龍野芦原台	0.3ha	92.7%
北淡浅野	0.8ha	59.6%
計	3.0ha	83.1%

- 5 事業用土地の利活用

民間への売却等を積極的に進めるとともに、直ちに利活用が見込めない用地については、先行取得用地に準じた適切な管理を検討

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.2ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
神戸三田フラワータウン	0.2ha	事業用定期借地権等による当面活用を検討
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	6.2ha	

6 県営住宅整備・管理的確化

(1) 県営住宅管理業務の縮小

民間参加が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退

〔県営住宅の指定管理〕

区 分	H20 年度	H24 年度見込
民 間	3,122 戸	29,280 戸(*)
公 社	51,605 戸	24,616 戸
計	54,727 戸	53,896 戸

* 神戸(西区・明舞地区)、阪神北、中播磨、東播磨地域

(2) 借上県営住宅の円滑な返還

入居者への個別相談対応など、県とともに円滑な住み替えに向けた取組みを実施

7 明舞団地再生事業の推進

(1) 商業・住民交流ゾーン

平成 25 年度の一部オープンを目指し、平成 23 年度に事業提案コンペにより決定した民間開発事業者と連携した事業を実施

(2) 住宅ゾーン

平成 22 年度に完成した公社賃貸住宅への入居を促進

8 その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅(パストラル)の経営改善

- ・「一時金+月払方式」、要支援者新規受入れ、一般居室明渡制度などにより入居を促進
- ・運営事業者とともに、一層のサービス向上を実施。併せて、年齢別入居金など、入居金制度の見直しを検討
- ・パストラル加古川において、要介護者の増加への対応や一般居室明渡制度の推進のため、介護棟の増設を検討
- ・平成 24 年度末目標入居率：93%

9 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分により、長期借入金を計画的に圧縮

平成 24 年度末 973 億円(平成 30 年度末目標 845 億円)

10 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	47	29	29	±0	±0.0%	38.3%
ブ ロ ヲ ー 職 員	112	70	66	4	5.7%	41.1%
小 計	159	99	95	4	4.0%	40.3%
県 O B 職 員 の 活 用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	160	101	97	4	4.0%	39.4%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

11 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	4,570 (137)	3,943 (150)	627 (+ 13)	13.7% (+ 9.5%)
補 助 金	230 (161)	213 (150)	17 (11)	7.4% (6.8%)
計	4,800 (298)	4,156 (300)	644 (+ 2)	13.4% (+ 0.7%)

()内は一般財源

12 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分	H23 年度(見込)	H24 年度(計画)	差引
賃貸管理事業等	722	825	+103
借上特優賃	825	722	+103
分譲事業等	128	77	51
単年度収支	25	180	+155
剰余金残高	4,703	4,883	+180

5 公社等

(公財)兵庫県まちづくり技術センター

1 下水道部門

(1) 包括的民間委託の導入

- ・包括的民間委託期間満了に伴う契約更新(平成24年度～平成26年度)
3施設:武庫川上流・加古川上流・加古川下流浄化センター
- ・包括的民間委託の導入効果を検証し、導入分野拡大の可能性等について、引き続き検討

(2) 職員の技術レベルの維持

高度化する民間の維持管理技術に対応するため、研修への参加や先進自治体との情報交換を積極的に実施

2 まちづくり技術部門

(1) 安定的な経営に向けた取組み

従来から受託している大規模工事、特殊工事等に加え、排水機場やトンネルなどの電気・機械設備や、今後増加していく橋梁、下水道施設などの大規模構造物の老朽化対策工事、砂防堰堤などの防災施設工事の積算・工事監理を受託

(2) 兵庫県積算共同利用システムの管理運営

県・県内市町等が個別に運営する積算システムを共同利用化し、システムの運営管理をセンターで実施

(3) 復興まちづくり支援事業等の廃止・縮小

復興まちづくり支援事業は、計画どおり平成24年度まで実施

(4) 東日本大震災にかかるひょうごまちづくり専門家派遣事業

阪神・淡路大震災での復興まちづくりを経験した専門家を派遣し、東日本大震災の復興まちづくり活動を支援

(5) 技術・ノウハウの継承

県職員OBの技術・ノウハウを、技術研修会等の機会を活用し、若手職員に継承

3 組織の効率化

佐用町内災害復旧事業等の本格化に伴い組織体制を強化

4 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	83	53	53	± 0	± 0.0%	36.1%
プ ロ パ ー 職 員	92	82	79	3	3.7%	14.1%
小 計	175	135	132	3	2.2%	24.6%
県OB職員の活用	14	27	32	+ 5	+ 18.5%	+ 128.6%
計	189	162	164	+ 2	+ 1.2%	13.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	11,307 (3)	11,417 (3)	+ 110 (± 0)	+ 1.0% (± 0.0%)
補 助 金	49 (49)	63 (63)	+ 14 (+ 14)	+ 28.6% (+ 28.6%)
基金充当額	12	12	± 0	± 0.0%
計	11,368 (52)	11,492 (66)	+ 124 (+ 14)	+ 1.1% (+ 26.9%)

()内は一般財源

H24年度予算額は、流域下水汚泥広域処理場における機器増設等に伴う維持管理委託料等が増加

5 公社等

但馬空港ターミナル(株)

1 定期路線の維持と空港利活用策

(1) 航空機リース事業等

航空機リース事業、航空機燃料販売事業の継続により、空港利用者へのサービス確保、定期便運航、航空機使用事業者の活動を維持

(2) 交流事業への参画

ターミナルビルと周辺施設が魅力ある施設となるよう、適正な維持管理に努めるとともに、地元市町や但馬空港推進協議会等と連携し、空港でのイベント等交流事業への積極的な参画により空港の利活用を促進

- ・但馬空港フェスティバル、空の自然教室への参画

2 人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

引き続き安定的経営を維持（平成 17 年度単年度黒字化、平成 18 年度累積損失解消を達成）

- ・県職員に準じ職員給与等を削減
- ・会議室の利用促進 P R により使用料等の収入を確保

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	2	2	2	± 0	±0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	1	1	± 0	±0.0%	皆増
小 計	2	3	3	± 0	±0.0%	+50.0%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	±0.0%	± 0.0%
計	2	3	3	± 0	±0.0%	+50.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	64 (64)	64 (64)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
計	64 (64)	64 (64)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)

()内は一般財源

5 公社等

ひょうご埠頭(株)

1 港湾利用者へのサービス向上

埠頭の管理運営に精通した職員や高度な技能を有するクレーンオペレーターの継続的な確保を図ることにより、港湾施設利用者へのサービスを向上

2 埠頭利用の促進

阪神港が国際コンテナ戦略港湾の指定を受けたことを踏まえ、阪神港への集荷促進を図る内航フィーダー網の充実強化など、県・姫路市・神戸市等と連携して、臨海部立地企業に働きかけ、埠頭利用を促進

- ・港湾管理者である兵庫県や得意先との情報交換を実施
- ・引き続き、姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、ポートセールス活動を積極的に実施

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	15	13	13	± 0	± 0.0%	13.3%
小 計	15	13	13	± 0	± 0.0%	13.3%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	16	14	14	± 0	± 0.0%	12.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

1 良質な住宅ストックの確保

(1) 安全で安心な住まいづくりの推進

- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等（平成24年度見込：4,500戸）
- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務（平成24年度見込：30戸）
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務（平成24年度見込：1,700件）
- ・特定住宅瑕疵担保責任保険における外部検査員の活用（外部検査員による事故確認の実施）
- ・高齢者居住安定確保計画に基づく、兵庫県指定機関としてのサービス付き高齢者向け住宅の登録審査業務

(2) ひょうご住まいサポートセンター事業の重点化

- ・住まいの相談事業（平成24年度見込：3,000件）
- ・住まいづくりの支援事業（アドバイザー派遣）（平成24年度見込：42件）
- ・住宅展示場フェアでの長期優良住宅等の普及啓発（平成24年度見込：県下3会場）
- ・「居住支援協議会」事業

2 建築物の安全・安心の確保

(1) 既存建築物の良好な維持保全

- ・特殊建築物の定期調査・報告（平成24年度見込：5,600件）の指導業務
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務（平成24年度見込：70件）
- ・被災建築物応急危険度判定に係る実地訓練及び判定士認定講習会の受託

(2) 耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務（平成24年度見込：880件）

3 効率的な組織運営

耐震改修関係業務の効率化を図るため、組織体制を見直し

4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	7	5	2	28.6%	58.3%
プ ロ パ ー 職 員	6	4	4	± 0	± 0.0%	33.3%
小 計	18	11	9	2	18.2%	50.0%
県OB職員の活用	16	9	10	+ 1	+ 11.1%	37.5%
計	34	20	19	1	5.0%	44.1%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	36 (10)	33 (10)	3 (±0)	8.3% (±0.0%)
計	36 (10)	33 (10)	3 (±0)	8.3% (±0.0%)

()内は一般財源

5 公社等

(株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

平成28年度の累積損失解消に向け、さらなる経営改善の取組みを実施

(1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・中小エージェントへの営業活動の拡大、MICE（会議等）案件の営業強化など販促活動を強化
- ・インバウンド担当者の配置や海外販売チャンネル整備など海外からの誘客に係る営業強化

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・ホテル事業に係る売上原価の現水準（売上比率25%程度）の堅持
- ・管理経費の削減（井戸水利用等による光熱水費5%減、人件費の抑制等）

(3) 組織運営体制の見直し

- ・平成23年度に企業庁が設置した「(株)夢舞台の今後の経営に関する検討委員会」の意見を受け、運営体制を見直し
- ・各部門の業績の精査及び情報の共有化を目的とした経営会議を設置し（平成23年10月）運営体制を強化

2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

- ・淡路夢舞台施設（ホテル、国際会議場・温室等の県立施設）及び淡路島公園ハイウェイオアシスゾーンを引き続き一体的・効率的に管理運営
- ・安定的黒字経営を目指し、事業部門毎の運営状況等を明確にしなが経営改善を推進
- ・(財)兵庫県園芸・公園協会（国営明石海峡公園の管理受託者）と連携した誘客キャンペーンの実施など北淡路地域での誘客促進策を展開

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	3	3	3	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	176	175	172	3	1.7%	2.3%
小 計	179	178	175	3	1.7%	2.2%
県OB職員の活用	3	1	2	+ 1	+ 100.0%	33.3%
計	182	179	177	2	1.1%	2.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委 託 料	601 (601)	543 (543)	58 (58)	9.7% (9.7%)
計	601 (601)	543 (543)	58 (58)	9.7% (9.7%)

()内は一般財源

5 今後の収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H23年度(見込)	H24年度(計画)	差引 -
収 益	3,408	3,601	+ 193
費 用	3,336	3,490	+ 154
当 期 損 益	72	111	+ 39
減価償却費等を除く当期損益	136	163	+ 27
累 積 損 益	1,073	962	+ 111
純 資 産	436	547	+ 111
資 金 残 高	383	307	76

1 新規施設に対する支援

(1) 支援対象施設の早期確保(支援契約の締結)

共同出資者である三菱電機(株)等と協調し、新たに粒子線治療装置を導入する国内外の医療機関に対し、県立粒子線医療センターが高い治療ノウハウを有していることについて、効果的なプレゼンテーションを行うことにより、支援対象施設を早期確保

現在、具体的に商談進行中の案件：国内2施設・国外1施設

(2) 新たな支援対象施設の掘り起し

共同出資者である三菱電機(株)等へのオファー案件に対し、県立粒子線医療センターとの緊密な連携の下、医師・放射線技師等の県立粒子線医療センターへの施設視察を積極的に受け入れることにより、商談進行中以外の新たな支援対象施設を開拓

2 粒子線医療の普及発展

粒子線医療の更なる発展に寄与するため、粒子線治療装置の改良・高度化に関する研究開発事業を、三菱電機(株)等の共同出資者及び関係企業等から計画的に受注

【研究開発事業の例示】

- ・ 適応症の拡大(脳腫瘍・小児脊椎腫瘍・すい臓がん・乳がん等)
- ・ コミッションング(治療装置の機器調整)プログラムの作成
- ・ 治療計画装置の高度化

【参考：新会社概要】

(1) 設立年月日

平成23年11月1日

(2) 所在地

たつの市新宮町光都1-2-1(県立粒子線医療センター内)

(3) 出資規模及び出資割合

出資者	出資金額(比率)	新会社での主な役割
兵庫県	720万円(80%)	治療ノウハウ・人材の提供
三菱電機(株)	135万円(15%)	治療装置技術の提供
その他の民間会社	45万円(5%)	
出資金総額	900万円	

(4) 運営体制(H24.4.1見込み)

(単位：人)

区分	役員		職員		合計		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	合計
県職員(派遣・兼務)	1	3	3	0	4	3	7
プロパー職員	0	0	1	0	1	0	1
民間(派遣・兼務)	0	3	0	2	0	5	5
合計	1	6	4	2	5	8	13

1 総合的なスポーツの振興

(1) 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞を目指し、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力を維持・向上

- ・新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」
(国体選手強化合宿、ジュニア選手強化(少年種別競技の強化合宿・トップコーチによる指導)等)

(2) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化

- ・スポーツクラブ21ひょうごの推進
- ・公認スポーツ指導者研修会の開催(600人・2回予定)
- ・指導者養成講習会の開催(延べ100人・3回予定)

(3) 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進
・体育協会が有する指導者やボランティア確保等のノウハウを提供

2 県立施設の管理運営の合理化・効率化

(1) 運営体制の合理化・効率化

- ・海洋体育館、総合体育館の指定管理を新たに公募により獲得
- ・サービス向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウを活用し、さらに運営を効率化

[体育協会が管理運営する県立施設]

施設名	指定管理の状況	期間
海洋体育館	平成 23 年度公募実施(指定獲得)	H24 ~ H26
総合体育館		
武道館	平成 24 年度公募実施予定	H22 ~ H24
円山川公苑	平成 22 年度公募実施(指定獲得)	H23 ~ H28

(2) 県立体育施設へのネーミングライツの導入

県立武道館において、既にネーミングライツを導入している第一道場に加え、第二道場においても、スポンサー確保に向けた取組みを実施

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
県立武道館 第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,000千円(税込3,150千円)
県立武道館 第2道場	現在公募		

3 学校給食事業の推進と運営の効率化

(1) 学校給食事業の推進

兵庫県学校給食・食育支援センターにおいて、

- ・地産地消も含めた食育推進の取組みを支援
- ・市町のニーズに応じた「安全・安心」な学校給食物資の安定供給に事業を重点化

(2) 運営の効率化

- ・物資の入出庫・在庫管理等の倉庫業務について、新たに民間へ委託
- ・一般物資の取扱品目を精選

4 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成 24 年 4 月)

5 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	36	12	12	± 0	± 0.0%	66.7%
プロパー職員	22	18	18	± 0	± 0.0%	18.2%
小 計	58	30	30	± 0	± 0.0%	48.3%
県OB職員の活用	2	4	4	± 0	± 0.0%	+ 100.0%
計	60	34	34	± 0	± 0.0%	43.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H23年度	H24年度		
委託料	285 (285)	258 (258)	27 (27)	9.5% (9.5%)
補助金	281 (281)	246 (246)	35 (35)	12.5% (12.5%)
基金充当額	91	90	1	1.1%
計	657 (566)	594 (504)	63 (62)	9.6% (11.0%)

()内は一般財源

6 自主財源の確保

(1) 県税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
兵 庫 県	96.5	96.6	96.0	96.0	95.8	96.3
全国平均	97.2	96.9	96.1	96.0	95.7	96.2
-	0.7	0.3	0.1	± 0.0	+ 0.1	+ 0.1

兵 庫 県：H23・24 年度は当初予算における数値

全国平均：H23・24 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、徴収能力向上を支援（22 市町）

個人住民税等整理回収チームの派遣状況、市町の要請を踏まえ、法に基づく直接徴収を実施
市町と連携し、効率的に税収確保を図るため、特別徴収を徹底

県民局単位で連絡会義や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を強化

(2) 不正軽油対策の強化

路上、大口需要家等の事業所、免税軽油使用者での抜取調査及び不正軽油の不買指導を実施
県発注公共工事現場での抜取調査の実施及び不正軽油の使用が発見された場合の指導強化

関係機関と連携し、不正軽油の摘発を推進するとともに、近畿府県等と連携した広域対策を実施

(3) 課税調査の強化

外形標準課税法人に対する現地調査の強化

不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者に対して、搜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施

差押財産はインターネットを利用した公売等で換価（インターネット公売は年 8 回程度実施）

自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施

暴力的な言動を繰り返す滞納者等に対して、納税交渉や差押え等を強化

(5) 収納窓口の拡大

コンビニ収納（現行：自動車税のみ）の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口拡充を検討

3 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

(1) 見直し内容

使用目的限定の廃止：家族運転の場合の使用目的の限定（通学、通院、通勤等）を廃止

減免対象の重点化：全額減免を重度障害者等に重点化、その他は 1 / 2 減免

上 限 額 の 引 下 げ：現行の 2,500cc 相当を 2,000cc 相当に引下げ

(2) 実施時期

平成 24 年 4 月以後に新規に減免を受ける自動車から適用

4 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務
の効率化を実現（26 年 1 月運用開始。24 年度は詳細設計に基づくプログラム開発。）

5 制度改正に向けた国への働きかけ強化

地方消費税等：偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築

自動車関係税：自動車取得税の堅持、環境自動車税の創設にあたっての車検時徴収制度の導入等

軽油引取税：免税軽油の早期限定化、地球温暖化対策に係る地方財源の確保

個人県民税徴収取扱費交付金：市町の徴収努力を反映できる制度への見直し

法人事業税：外形標準課税に係る資本金要件の見直し

6 自主財源の確保	(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	
-----------	--------------------	--

1 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区分	内容
特定保険業認可申請手数料	150,000 円 / 1 件
こども発達支援センター診断書等発行手数料及び診断料	診断書等発行手数料 身体検査の証明その他記載内容が簡易なもの 1,500 円 / 1 通 他 診断料 診療報酬点数による
淡路景観園芸学校景観園芸特別研修料 (通学制の新設)	535,800 円 (全寮制と同額)
運転経歴証明書再交付手数料	1,000 円 / 1 件

他 5 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	内容																	
但馬牧場公園使用料	イベントホールの料額を設定 9 ~ 12 時 600 円 13 ~ 17 時 800 円																	
建築確認申請手数料等	審査、検査時間の増加による見直し (1) 建築物等に関する確認申請又は計画通知手数料 4,000 円 ~ 510,000 円 5,000 円 ~ 609,000 円 (2) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査なし) 13,000 円 ~ 430,000 円 14,000 円 ~ 457,000 円 (3) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査あり) 12,000 円 ~ 410,000 円 13,000 円 ~ 437,000 円																	
運転免許試験手数料等	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 20%;">現行</th> <th style="width: 20%;">見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%; text-align: center;">普通一種に 係る試験</td> <td style="width: 20%;">指定教習所卒業者</td> <td style="text-align: center;">2,100 円</td> <td style="text-align: center;">1,800 円</td> </tr> <tr> <td>特定失効者(うっかり失効)</td> <td style="text-align: center;">2,050 円</td> <td style="text-align: center;">1,900 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料</td> <td style="text-align: center;">2,400 円</td> <td style="text-align: center;">2,200 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料(貸車料含む)</td> <td style="text-align: center;">3,400 円</td> <td style="text-align: center;">3,050 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">他</p>	名称		現行	見直し後	普通一種に 係る試験	指定教習所卒業者	2,100 円	1,800 円	特定失効者(うっかり失効)	2,050 円	1,900 円	試験手数料	2,400 円	2,200 円	試験手数料(貸車料含む)	3,400 円	3,050 円
名称		現行	見直し後															
普通一種に 係る試験	指定教習所卒業者	2,100 円	1,800 円															
	特定失効者(うっかり失効)	2,050 円	1,900 円															
	試験手数料	2,400 円	2,200 円															
	試験手数料(貸車料含む)	3,400 円	3,050 円															
家畜保健衛生所手数料	細菌検査料 3,700 円 2,700 円																	

他 4 件

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

新規発生の防止

- ・貸付時における適正・厳格な審査の実施

償還の促進

- ・債務者、滞納者、連帯保証人等の状況に応じた徴収を実施するため、償還促進員等を配置

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

- ・取組状況の半年ごとの報告
- ・償還指導員の活用
- ・行方不明者の動向確認
- ・資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する積極的な支払督促等の法的措置
国への提案

償還期限の再延長や東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱の適用等について引き続き提案

【参考】償還等状況（借受人 各市）

（単位：件、千円）

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度 区分	H22年9月30日現在		H23年9月30日現在		金額
	件数	金額	件数	金額	増減
償還免除実績	510	912,809	612	1,067,882	155,073
償還実績	18,731	44,792,785	18,972	45,171,865	379,080
未償還	5,509	7,474,840	5,166	6,940,687	534,153

6 自主財源の確保

(3) 県営住宅使用料等

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増
毎月募集を引き続き実施

(2) 現年家賃収納率の向上

対平成 18 年度収納率比 0.24%()アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進 (H18年度までの5カ年の平均アップ率)

【現年家賃収納率の推移】

区 分	H18 年度(実績)	H23 年度(見込)	H24 度(目標)
収納率	98.06%	98.30%	98.30%

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

【有料化の促進状況】

対象団地	H20～22年度 (実績)	H23年度(見込)	H24年度(目標)	H24年度末累計 (+ +)	進捗率 /
62 団地	36 団地	9 団地	17 団地	62 団地	100%

6 自主財源の確保

(4) 財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額：約 39 億円】

低・未利用財産等の処分（売却・交換・貸付等）・利活用の推進

- ア 利活用検討の総合調整を専管する組織体制を整備
- イ 貸付可能スペースのある庁舎等を、NPOや団体等の活動拠点として積極的に貸付・使用許可等を実施
- ウ 未利用地・貸付地等の情報公開を推進し、処分困難な未利用地の活用提案等を広く県民から募るなど多様なチャンネルを活用して未利用地の活用を推進
- エ 不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会を始め民間等との連携を進めるほか、インターネット入札、郵送型入札の実施など多様な売却手法を駆使して早期売却を推進

[平成 24 年度売却処分（見込み）：37 件、約 39 億円]

（主な処分財産）旧加古川健康福祉事務所、旧姫路待機宿舎の一部 等

2 県有施設の有効活用

賃料の高い民間ビルに入居している外郭団体等の県有施設への移し替えや庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設置
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸

3 命名権（ネーミングライツ）の導入 【収入予定額：約 85 百万円】 [再掲]

施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や県立都市公園などへの命名権の導入を推進。なお、導入にあたっては、民間事業者の需要を的確に把握するとともに、引き続き県民に誤解の生じることのないよう公正かつ透明な企業選定に留意

[導入済施設]

施設名	愛称（呼称）	スポンサー名	ネーミングライツ料 （年額、税込）	
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニス場	ブルボン ピーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円	
明石公園第 1 野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	3,150 千円	
三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパルクひょうご)	(社)兵庫県サッカー協会	5,250 千円	
武道館第 1 道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150 千円	
計	-	-	85,050 千円	

4 広告掲載等の実施 【収入予定額：約78百万円】 [再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、
 広告事業収入を確保

事業名	H24年度目標 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100千円
グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600千円
県ホームページへの広告掲載	10,480千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,500千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,188千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3,000千円
職員給与明細裏面への広告掲載	100千円
庁内放送での広告放送【新規】	500千円
計	77,968千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

6 自主財源の確保

(5) 資金管理の推進

1 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額(民間資金): 4,700億円(うち借換債2,045億円)]

(単位:億円)

発行 時期	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債	フレックス枠
	5年債	10年債	10年超	コンパ・入札	5年債	10年債	
4~6月	100	200	400	500	10	400	400
7~9月	100	100		500	35	200	
10~12月	100	100		500	35	50	
1~3月	100	100		620	-	150	
計	400	500	400	2,120	80	800	400

(1) 市場公募債

- ・5年債、10年債: 入札方式を中心に発行
- ・10年超(15年債、20年債、30年債等): 主幹事方式で発行
- ・市場のニーズを捉えた年限を設定
- ・公募債の引受体制強化を検討

(2) 銀行等引受債

- ・提案協議(コンペ)方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方法で発行
- ・金利負担を軽減できる定時償還債を積極活用
- ・県債の低利借換を促進
- ・シ団引受による安定調達機能を強化

(3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債)

県民債、のじぎく債投資家の満期償還資金再投資機会を確保するため、一定額を継続発行

(4) 共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用

2 IR活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組み等について情報提供していくため、個別訪問を継続実施

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円程度

平成24年度収入見込：28億円程度

(2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成事業、育児・介護休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円（収入金額課税法人は収入金額が4億円）を超える法人

税収見込：250億円程度

平成24年度収入見込：60億円程度

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成20～22年度）や、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成23～25年度）の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

3 県民緑税

(1) 第2期分超過課税の内容

超過税率

ア 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））

イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

ア 個人：平成23～27年度分

イ 法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

税収見込：120億円程度

平成24年度収入見込：24億円程度

(2) 使 途

災害に強い森づくり

・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、斜面の防災機能の強化を図る間伐木土留工の設置、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる高齢人工林における部分伐採の促進と広葉樹の植栽による針広混交林への誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当

・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置、野生動物の生息地となる広葉樹林の整備等に充当

・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」活動に対する支援に充当

県民まちなみ緑化事業

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当（平成24年度から広場等の芝生化を補助対象に追加）

6 自主財源の確保

(7) 地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税の充実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会との緊密な連携のもと、国と地方の協議の場を活用し、働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に実施

- 1 地方税財政の充実強化に向けた国への働きかけ
 - ・全国知事会地方税財政特別委員会構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ
- 2 社会保障と税の一体改革における税制の抜本改革に向けた国への働きかけ
 - ・社会保障・税一体改革素案において、地方消費税率の引上げ及び地方交付税原資の拡充の道筋がつけられた。今後、年金や医療保険等の社会保障制度の抜本改革の具体化を図った上で、国・地方を通じて安定的な財源を確保するため、所得・資産・消費のバランスのとれた税制の構築に向け、全国知事会等と連携して、国に対し要請
- 3 地域自主戦略交付金の総額確保と地方の自由裁量拡大に向けた国への働きかけ
 - ・全国知事会一括交付金プロジェクトチーム構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ
- 4 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した国への働きかけ
 - ・地方税財源の充実と地域主権改革に向けた提言等をとりまとめ、国に対し要請

7 先行取得用地等

1 県有環境林の取得及び管理

平成 20 年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を実施

(1) 用地の取得

平成 24 年度の財政状況を見極めながら、年度末において検討

【参考】これまでの取得用地

	場 所	面 積	森林の状況
H20年度	たつの市菖蒲谷	57.31ha	自然林
H21年度	淡路市(旧一宮町)多賀	20.98ha	自然林
H22年度	三木市新都市	34.13ha	自然林
H23年度	但馬空港周辺用地(予定)	565.4ha	自然林

(2) 取得用地の管理

平成 24 年度は、平成 23 年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理

平成 30 年度までの財政フレーム

(1) 前提条件

(今回の財政収支フレームの見込みについては、社会保障と税の一体改革を前提としていない)

経済成長率(名目)

H24 年 1 月に国(内閣府)が示した「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオ

経済成長率(名目) H25:1.7%、H26:2.6%、H27:1.8%、H28:2.3%、H29:1.6%、H30:1.7%

直近 5 ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率(従来 85%)を乗じないこととする。

直近5カ年(H17~H21)の全国と兵庫県の経済成長率(名目)の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H21/H17
全国A	100.9	101.5	101.0	95.4	96.3	94.2
兵庫県B	100.2	102.6	98.5	98.8	93.7	93.6
乖離B/A	0.993	1.010	0.976	1.036	0.972	0.993

[参考]総生産額(名目)の推移 (単位:億円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21
全国	5,031,867	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402
兵庫県	190,526	195,407	192,565	190,301	178,259

歳入

ア 県税等

H24 年度当初予算をもとに、H25 年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値(1.1)を乗じて算定

イ 地方交付税

H24 年度当初予算をもとに、下記により算定

(ア) 基準財政収入額

a H24 : 当初予算額

b H25~H30 : 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の 75%を加算

(イ) 基準財政需要額

a 公債費: 毎年度の所要額を算定

b 公債費以外

(a) H24~H26 年度(国の中期財政フレーム期間)

H24 年度 : H24 年度当初予算

H25~H26 年度 : H24 年度当初予算と同額

(b) H27 年度以降

H26 年度算定額に、人件費のペア(平均 0.4%)及び社会保障関係費の需要増額(1.0%)を反映した伸び率(1.4%)を乗じて算定

歳出

ア 人件費

(ア) 定員: 現行の削減計画に基づく定数削減を反映

(イ) 給与: H24 年度当初見込をもとに算定

(ウ) ペア: H24 年度~H26 年度は見込まず。H27 年度以降は、経済成長率の概ね 1/3 とした率で算定

(I) 定昇: H24 年度当初予算時点における、H30 年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定

(オ) 退職手当: H24 年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数を基に算定

イ 公債費

H23 年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定

発行利率: H24 年 1 月に内閣府が公表した「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける長期金利

長期金利 H25:1.6%、H26:1.9%、H27:2.1%、H28:2.4%、H29:2.4%、H30:2.6%

ウ 行政経費

(ア) 新行革プランに記載した事業

見直しに基づく所要額

(イ) 個別事業（福祉関係経費）

社会保障関係費 H25～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等（平均 2.0%）を勘案して見込

その他：H24 当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込

(ウ) その他事業

H24 当初同額

エ 投資的経費

平成 2・3 年の平均事業費に、平成 20 年度までは全国の平均減少率を、平成 21 年度以降は、地方財政計画の投資的経費の伸び率を乗じて算定した額を通常事業費とする。なお、平成 25 年度以降は、地方財政計画等の取り扱いが不明のため、平成 24 年度同額としている。

これに、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算する。

（通常事業費）補助：1,060 億円、単独：575 億円、合計：1,635 億円

（単位：億円）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
補助	1,242	1,189	1,116	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	8,847
単独	709	666	597	575	575	575	575	575	4,847
合計	1,951	1,855	1,713	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	13,694

(2) 財源対策の概要

退職手当債、行革推進債については、収支不足解消のため、現行計画における発行額の範囲内で発行する。

中期財政フレームの期間中は、国の財政政策が期待できないことから、県債管理基金の活用で収支不足を解消するが、基金の活用総額については、財政運営の基本目標に従い、実質公債費比率の目標（18%水準）を維持する範囲内とする。

(3) 要調整額等

920 億円

国の中期財政フレーム期間が平成 26 年度まで一年延長されたことに伴い、交付税に算入される基準財政需要額が据え置かれたことから、収支不足額が 360 億円拡大し、920 億円となった。

この収支不足額については、要調整額として、今後国の財政対策により、その解消を求めていく。

(4) 平成30年度までの財政フレーム（事業費ベース）

【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)】

区分	【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)】																			24～30小計	27～30小計	24～30小計
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23小計	24年度	25年度	26年度	24～26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27～30小計							
県	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	27,000	6,420	6,540	6,730	19,690	6,860	7,030	7,160	7,290	28,340	48,030						
地方交付税	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	18,380	4,850	4,910	4,890	14,650	5,050	5,220	5,320	5,410	21,000	35,650						
国庫支出金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	8,620	1,620	1,650	1,570	4,840	1,580	1,600	1,610	1,590	6,380	11,220						
特定財源	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	21,340	5,250	5,330	5,060	15,640	4,940	4,860	4,800	4,760	19,360	35,000						
起債	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	4,345	900	800	760	2,460	770	770	770	770	3,080	5,540						
その他の一般財源	340	310	330	300	240	1,180	200	240	260	700	250	250	250	250	1,000	1,700						
歳入	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	80,865	19,240	19,470	19,270	57,980	19,450	19,730	19,910	20,070	79,160	137,140						
人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	23,290	5,600	5,640	5,560	16,800	5,550	5,510	5,510	5,510	22,080	38,880						
公債費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	10,620	2,890	2,920	3,040	8,850	3,040	3,170	3,220	3,170	12,600	21,450						
県税交付金	2,070	1,970	990	870	830	4,660	820	840	890	2,550	900	900	920	930	3,650	6,200						
行政経費	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	36,365	8,850	9,090	8,830	26,770	8,770	8,760	8,740	8,720	34,990	61,760						
総額	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(5,210)	(19,890)	(5,040)	(5,130)	(4,870)	(15,040)	(4,760)	(4,680)	(4,620)	(4,580)	(18,640)	(33,680)						
総額	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	9,400	1,860	1,710	1,640	5,210	1,640	1,640	1,640	1,640	6,560	11,770						
起債	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(1,000)	(4,320)	(900)	(800)	(760)	(2,460)	(770)	(770)	(770)	(770)	(3,080)	(5,540)						
金額	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	5,400	1,190	1,120	1,060	3,370	1,060	1,060	1,060	1,060	4,240	7,610						
起債	(500)	(470)	(720)	(600)	(570)	(2,360)	(470)	(450)	(450)	(1,450)	(450)	(450)	(450)	(450)	(1,800)	(3,250)						
金額	1,120	1,070	1,290	930	710	4,000	670	600	580	1,850	580	580	580	580	2,320	4,170						
起債	(670)	(570)	(540)	(420)	(440)	(1,970)	(370)	(330)	(320)	(1,020)	(320)	(320)	(320)	(320)	(1,260)	(2,300)						
新規事業財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
歳入・歳出差引	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	84,330	20,020	20,230	19,990	60,240	19,930	20,010	20,060	20,000	80,000	140,240						
財源対策額	1,280	1,105	850	755	770	3,480	780	760	720	2,260	230	30	140	200	80	2,180						
E + F + G + D	370	430	300	250	250	1,230	250	200	200	650	200	0	0	0	200	850						
退職手当償の発行	290	350	240	250	250	1,090	200	200	200	600	280	280	90	0	650	1,250						
F	620	325	310	255	270	1,160	330	360	320	1,010	250	250	230	200	930	80						
県債管理基金の活用(追加積立)等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
要調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	290	130	920	920						

社会保険・税一体改革を前提としていない

(参考)

【財政運営目標等の見通し】

区分	【財政運営目標等の見通し】																			27～30小計	30～19
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23小計	24年度	25年度	26年度	24～26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27～30小計						
プライマリーバランス	226	40	236	809	484	-	516	960	1,096	-	1,476	1,718	1,851	1,787	-	2,013					
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	20.0	-	20.9	21.6	22.9	-	22.1	21.6	19.7	18.0	-	0.9					
震災関連県債償除き %	15.0	14.6	15.2	14.7	16.1	-	16.1	15.7	16.3	-	15.9	17.0	16.3	15.8	-	0.8					
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	20.7	-	20.2	20.8	21.8	-	22.2	22.2	21.2	19.7	-	0.5					
震災関連県債償除き %	13.2	13.5	14.9	14.8	15.3	-	15.6	15.9	16.0	-	15.9	16.4	16.4	16.3	-	3.1					
県債発行額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,403	-	1,310	1,246	1,165	-	1,247	1,047	1,002	852	-	1,031					
県債発行額	33,592	34,455	35,753	37,039	38,484	-	39,424	40,190	40,847	-	39,929	38,624	37,080	35,630	-	2,038					
臨時財政対策債、減収補填債除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,814	-	32,146	31,311	30,415	-	29,707	28,677	27,474	26,429	-	7,163					
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	-	6,216	5,757	5,303	-	4,851	4,419	4,016	3,629	-	4,831					
県債残高(臨時債除き)/標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.2	3.2	-	3.1	2.9	2.8	-	2.7	2.5	2.3	2.2	-	0.8					
将来負担比率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	364.1	-	360.7	358.8	356.2	-	341.7	317.6	300.1	284.0	-	77.7					
震災関連県債償除き %	272.3	274.2	282.7	271.7	296.8	-	296.1	296.2	296.9	-	289.3	271.6	259.8	249.5	-	22.8					
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,461	2,956	-	3,209	3,183	3,132	-	3,431	4,213	4,953	6,025	-	4,158					
県債管理基金ルール積立額	870	1,054	1,159	1,296	1,419	-	1,511	1,494	1,505	-	1,476	1,546	1,593	1,545	-	675					
県債管理基金活用額	465	250	249	91	465	-	330	360	320	-	0	0	0	0	-	465					
県債管理基金積立不足率 %	58.5	59.8	65.2	53.2	49.9	-	48.9	50.5	52.2	-	47.3	37.6	29.4	15.7	-	42.8					
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	97.9	-	97.5	96.9	97.1	-	94.8	94.2	93.6	92.7	-	10.8					
震災関連県債償除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	91.1	-	90.8	90.4	90.7	-	89.2	88.9	88.7	88.0	-	8.3					

県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる。

(5) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	中間目標(H23～H25)				平成30年度までの目標	
	目標	見込			目標	見込
		H23	H24	H25		
収支均衡	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H30
プライマリー バランス	黒字 【毎年度】	484	516	960	黒字 【毎年度】	+484(H23) ～ +1,787(H30)
実質公債費比率	24%未満 【H23～H25】	20.0%	20.9%	21.6%	18%水準 【H30】	18.0%
財政運営 の目標 県債残高	H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】	-	-	93.2% (31,311億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	78.7% (26,429億円 /33,592億円)
将来負担比率	震災の影響を除く 比率がピーク時に おいても300%水準 【H23～H25】	296.8%	296.1%	296.2%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	249.5%
県債管理基金 活用金額	ルール積立額 の約1/3以下 【毎年度】 活用額 ルール積立額	1/3以下 272 1,419	1/3以下 330 1,511	1/3以下 360 1,494	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H27以降、 活用額は0)
県債管理基金 積立不足率	60%以下 【H23～H25】	49.9%	48.9%	50.5%	H19の2/3水準 【H30】	15.7%
経常収支比率	100%未満 【H23～H25】	97.9%	97.5%	96.9%	90%水準 【H30】	92.7%